

福祉教育ハンドブック

ア ク セ ス サ ク セ ス

ACCESS&SUCCESS

福祉教育ハンドブック編集委員会編



社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
千葉県福祉教育推進連絡会議



はじめに

地域では、少子高齢化、孤独死や社会的孤立の問題、災害時の要援護者支援体制の整備、虐待の予防や発見・支援、生活困窮問題など、さまざまな問題が発生しています。それらの課題を解決する方法として、行政による制度的サービスの整備を前提にしつつ、地域の住民が日常生活の困りごとを助け合い・支え合える仕組みづくりについても関心が高まっています。そのためには、高齢者や障害者などが地域で暮らしやすいように、地域住民の理解や協力、参加が不可欠になっています。

千葉県社会福祉協議会では、平成19年度から地域ぐるみで福祉教育を推進する目的で「福祉教育パッケージ指定方式」を展開してきました。従来の学校単独指定方式ではなく、中学校区を一つのエリアとして、そこに含まれる小学校と、その中学校区を圏域とする地区社会福祉協議会をセットで福祉教育推進校・福祉教育推進団体として指定することで、子どもの発達段階を考慮した、地域に根差した福祉教育を実践することを目的としています。これにより、児童・生徒と住民が暮らす地域で生じている福祉課題を素材に、地域の社会資源を活用しながら学び合う、地域福祉推進としての福祉教育実践も目指しています。

千葉県社会福祉協議会では、平成18年3月に「福祉教育ハンドブック SUCCESS & ACCESS」(増補版)を発行しています。しかしこれは、福祉教育パッケージ指定方式以前に作成されたものであり、以前から「パッケージ指定方式について、考え方や進め方など分かりやすく説明したハンドブックがほしい」という要望がありました。そこで、千葉県福祉教育推進連絡会議では、平成25年5月に福祉教育ハンドブック編集委員会を立ち上げ、パッケージ指定方式について解説したハンドブックを作成してきました。

第I部では、福祉教育の背景や考え方、学校・地区社協・市町村社協における福祉教育推進のポイントについて解説しています。

第II部では、事例紹介として、郡部・都市部・私立学校の3つの事例を取り上げ、それぞれの3年間の福祉教育実践の取り組みとポイントを解説しています。

このハンドブックを、学校と地域と社協で創る「地域ぐるみの福祉教育実践」の推進に活用していただければと思います。

平成26年3月

千葉県福祉教育推進連絡会議
福祉教育ハンドブック編集委員会



目次

第Ⅰ部 福祉教育について

福祉教育とは	02
福祉教育の進め方	08
学校の役割	09
地区社協の役割	10
市町村社協の役割	11
千葉県における福祉教育の取り組みについて	12
福祉教育推進員の養成研修	14

第Ⅱ部 事例紹介

地域における取り組み	
三中学校地区(木更津市)のパッケージ指定の取り組み	16
南行徳地区(市川市)のパッケージ指定の取り組み	22
私立学校における取り組み	
東京学館浦安高等学校	28

参考資料

福祉教育Q&A	33
パッケージ指定導入以降の指定校および指定団体一覧	36
福祉教育に関する相談先	38
参考資料のご案内	40

本ハンドブックの案内役のご紹介

ふくまる

風になびく前髪が自慢のちょっと食いしん坊な猫。最近お腹を気にしている。二足歩行ができる。水が苦手。ねこじゃらしが好き。赤いスカーフがお気に入りです。いつも巻いている。いつもは細い目だがびっくりすると開く。福祉に関する話を聞くと、お返しに皆に福を呼んでくれる。



福祉教育とは

福祉教育とは、どのような福祉実践・教育実践なのでしょう？ 現在、福祉教育が求められているのはなぜなのでしょう？ また、どのような効果が期待されているのでしょうか？ 福祉教育の必要性、基本的な考え方、千葉県の目指す「地域を基盤とした、地域ぐるみの福祉教育推進」について概観してみましょう。



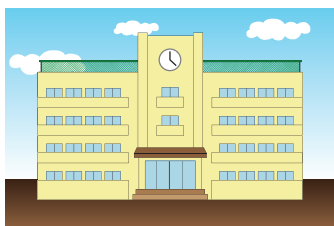
1 福祉教育が求められている社会的背景

子どもの主体的な学びや育ちを支える福祉教育

もともと福祉教育は、福祉教育指定校制度や道德教育や特別活動、児童会・生徒会、JRCやボランティアなどの委員会やクラブ活動などで福祉的な取り組みはなされていましたが、2002年の「総合的な学習の時間」の創設により、多くの学校で取り組まれるようになりました。学校で福祉を学ぶ機会が増えたことは歓迎すべきことであり、地域との連携やボランティア活動の推進など、「豊かな人間性」や「生きる力」を育む実践として評価されています。

また、いじめや不登校、生活困窮など、学校教育だけの問題ではなく、家庭の養育機能やコミュニティの機能の低下と大きく関わる問題も増えており、地域の教育力や福祉力と連携した子どもの教育が求められているといえます。

学校内での学習のみならず、「学びの場」として子どもたちの暮らす地域での体験や学習も、地域社会との連携の中で重要視されてきています。



地域福祉における福祉課題

地域では、孤独死や社会的孤立の問題、災害時の要援護者支援、虐待の発見や予防、日常生活の困りごとの助け合いなど、行政機関や専門家だけでは十分に対応できない、日頃からの地域における見守りや支え合い活動が重要視されています。また、同じ地域の障害のある方や生活困窮者、外国籍の方、ホームレスなどへの差別や偏見、無理解や無関心などの問題を、どのように地域の中で課題を共有化し、解決していくのか、住民のレベルで考えていかなければいけません。

このような地域の問題にどのように関わればよいので

しょうか。共に学び、活動し、共に生きていく地域を創っていくための「学び」のプロセスや活動のコーディネートなど、当事者・住民・専門家などが連携して地域福祉を進めていく方法論として福祉教育は期待されています。

地域福祉推進と福祉教育

上記のような子どもを取り巻く教育環境の問題や、身近な地域で発生する福祉課題の解決ばかりではなく、少子高齢化への対策、団塊世代の社会参加、ボランティアや福祉の担い手の育成、差別や偏見の解消（ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョン）などがこれからのコミュニティづくりには求められています。

支え合いの地域づくりを進めるためには、無関心を減らすこと、地域の理解協力者を増やすこと、地域のことを知ること、が必要であり、そのための地域福祉推進の方法として福祉教育が期待されています。

結果として、地域で暮らす子どもも大人も、地域社会資源を通して学び合い、主体的な学びと活動参加への動機付けが達成されていくと考えられます。

2 福祉教育の考え方

(1) 福祉教育の種類

代表的な福祉教育の定義では、「人間尊重の精神を基盤に、一人ひとりが自分も他人も人間として共に生きる大切さを理解し、人間がよりよく生きる福祉社会を形成していく能力や態度を育てること」が福祉教育の目的となっています。

福祉教育は、一般的には社会福祉専門家を養成する教育と考えられています。一方で、子どもや大人、当事者が福祉について学び合う福祉学習として用いられることもあります。ここでは福祉教育の種類について見ていきたいと思います。

① 学校における福祉教育

戦後すぐから、全国各地において奉仕活動や助け合い活動を学び、実践する取り組みがなされてきました。現在

のような学校における福祉教育は、「学童生徒のボランティア活動普及事業」(1977年・厚生省)による福祉教育協力校制度が全国的な推進の契機となっています。その後、学習指導要領の改訂による「勤労生産・奉仕的活動」の明記や学校週5日制、「生きる力」や「ゆとり」の涵養にボランティア活動の体験の機会が明記されるようになりました。また2002年には社会奉仕体験を重視する「総合的な学習の時間」が明記され、福祉に関する学習が広く取り組まれるようになりました。



②地域における福祉教育

地域における福祉教育は、社会福祉協議会を中心に地域福祉推進の方法として、住民主体・住民参加を進める福祉学習として展開されてきました。「まちづくりはひとづくりである」という理念の下、生涯学習やボランティア活動の推進方策として地域の福祉課題を素材とした学習活動が展開されてきました。

平成12年4月から施行された「社会福祉法」では「地域福祉の推進」がその中心に位置付けられ、地域を基盤とした社会福祉実践を進める上で「住民参加によるまちづくり」の重要性がますます高まっています。そのためには福祉の理解者・協力者を増やすこと、地域の中で住民同士のつながりを豊かにするための方法として、「地域ぐるみの福祉教育」が注目されています。

③社会福祉専門教育

社会福祉はニーズを解決することが重要で、そのため

には専門家を養成することが求められています。介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士などの国家資格のほか、介護実務者研修(ホームヘルパー2級)、居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)や理学療法士・作業療法士などの関連領域の専門職、最近ではコミュニティソーシャルワーカーや市民後見人養成など住民レベルでも社会福祉を専門的に学ぶ機会が増えています。

(2)福祉教育の目的

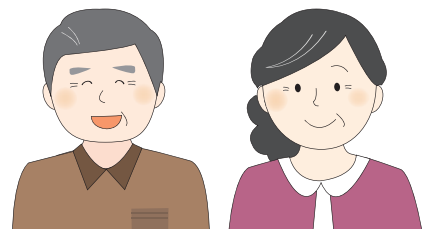
①ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンの実現

ノーマライゼーションとは、障害や高齢など支援が必要な状態になっても、誰もが普通に生活を営むことができ、かつ差別されない社会の実現を目指す社会哲学です。

さらに近年では、多様性を認め合い排除されない社会づくり、一人ひとり違う他者がありのままに、その人らしく生きられる居場所を地域に作ることを目指す社会理念として「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」が唱えられるようになり、互いを尊重し合うための学びや関係づくりを目的として福祉教育が考えられています。

②豊かな福祉の文化をつくるために

福祉は、すべての人が人間らしい暮らしができ、その人らしい・自分らしい生き方ができるよう社会的に支えていく仕組みといえます。行政による福祉は最低生活の保障を行う上で不可欠ですが、それはその人の生きがいや自己実現を支えるには十分ではありません。健常者だけではなく、支援を必要とする人たちも近所づきあいや地域活動への参加、学習や趣味活動、ボランティア活動などに参加し、働くことも含め、共に楽しめる「福祉文化」を目指すことも福祉教育の目的といえます。



③地域の福祉課題を解決できること

地域で起きている孤独・孤立、虐待、さまざまな生活のしづらさは、われわれの暮らす地域で身近に起きています。それらを解決するための社会保障制度は、かなり整ってきています。しかしそれらの制度の多くは、問題がある程度進行してから対応されることが多く、いわば事後的に問題を解決することが主な機能であるといえます。もし、身近なところで早期に問題に気付ければ、問題が深刻化するのを防ぐことができます。また、専門家による問題解決

後の見守りも求められています。

問題を早期に発見したり、未然に防いだり、再発を予防することが地域で求められている課題です。無関心を減らすこと、地域の社会資源を知ること、困った時に助け合える・助けを求め合える地域を創るためには、福祉教育を通して地域を耕すことが期待されています。

(3) 福祉教育の特徴

①地域の社会福祉問題を素材として学習すること

大橋謙策(日本社会事業大学名誉教授)は福祉教育の特徴として「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題」である学習素材との「切り結び」により、福祉への理解・関心・実践を身に付けることができると指摘しています。現実には地域で起きている福祉課題との関わりを通して学ぶことと同時に、そのような福祉課題がなぜ生じたのか、社会的背景を学ぶことによって問題の本質を考えることにつながると考えられます。

②体験学習を重視していること

福祉教育では、知識として学んだ社会福祉問題を自分たちの日常生活に結び付けて考えるために、体験学習を大事にしています。具体的には高齢者や障害者の疑似体験や当事者との直接的なふれあい・対話を通して、現実の問題に気付くことが期待されています。また、ただ体験すればよいのではなく、体験を通してさらに知識的な学習を補ったり、当事者との関わりを通して現実の生活問題に気付けるような工夫が求められます。



3 地域を基盤とした福祉教育

(1) 全社協の取り組み

2000年の社会福祉法改正以降、地域福祉の推進が重点施策になり、これまで以上に地域住民の参加と活動が重要になってきました。全国社会福祉協議会(全社協)でも、2004年から社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会を設置し、福祉教育の研究協議を続けてきました。「福祉教育プラットフォームシステム」など、地域全体で福祉を学び合う仕組みづくりについて提唱され、各地で実践が重ねられています。千葉県の福祉教育パッケージ指定方式も、このような全国的な展開の中に位置付けることができます。

(2) 千葉県の取り組み

千葉県においても、従来の学校指定方式の福祉教育推進から、地域を基盤とした福祉教育推進方策として、2007年度(平成19年度)から「福祉教育パッケージ指定方式」を導入しました。(詳細はp12を参照)

(3) パッケージ指定方式のポイント

①中学校区を圏域に福祉教育を実践すること

従来の学校単独指定方式に対して、中学校1校とそこに通学する小学校複数校をパッケージで指定し、併せて近隣の高等学校も指定します。そうすることで、子どもの発達段階に応じた福祉教育実践をより継続的かつ効果的に進めることが期待されています。

また、学校と地域の連携を図りながら福祉教育をより効果的に推進するため、中学校区指定校が所在する地区社会福祉協議会を「福祉教育推進団体」として合わせて指定します。

パッケージ指定方式では、校種の異なる複数の学校と、その学校が所在する地元の地区社協を同時に指定することで、子どもたちの暮らす地域に根差した、地域ぐるみの福祉教育推進を目指しています。

②福祉教育推進連絡会議の設置

生活圏域(p6図2参照)である中学校区で指定を受けた推進校および推進団体は、子どもの通う小・中・高校の福祉教育プログラムについて協議・連携・企画・実践を行うため、推進団体を中心とした「福祉教育推進連絡会議」(図1)を開催し、学校と地域が地域の実情に合わせた福祉教育の推進を図ります。

これは同時に、地域のさまざまな社会資源を知ることにもつながり、地域課題を素材に、地域ぐるみで福祉を学び合い、解決に向けた活動へと結び付けていくことを目指しているといえます。

推進校と地域が共に福祉教育を推進することで、将来、地域に助け合い・支え合いの輪が広がり、誰もが豊かに暮らせる福祉コミュニティの形成に結び付くことが期待されます。

参考 生活圏域について(p6 図2)

生活圏域とは、住民が日常生活を営んでいる地域として人口や交通事情などの地理的・社会的条件、福祉サービスを提供する施設の整備状況などを勘案して市町村ごとに設定され、資源などの整備や人員配置、人々の移動などを考える際の根拠として活用されています。実際の地域における圏域としては、自治会町内会のエリア、小学校区や中学校区、民生児童委員協議会のエリア、介護保険

法の日常生活圏域など、何を重視するかで圏域の設定基準はさまざまです。

パッケージ指定では、地域ぐるみで福祉教育を進めていくための現実的な地域設定として、中学校区を基準としました。中学校区は、おおそ地区社協のエリアと重なることが多く、また一つの中学校区に複数の小学校が含まれ、近隣に高等学校も存在することが多い範囲です。また、図2に見られるように、中学校区には子育てから高齢者、障害者、生活困窮者などの福祉課題がほぼ網羅され

ており、また生涯学習の拠点となる施設なども含まれる範囲でもあります。

地域の具体的な福祉課題を素材に、異年齢の生徒・住民が、地域の社会資源を活用しながら学び合え、互いに「よそ行きではない」生活感覚で参加できるエリアとして、中学校区を定めています。図2は、あくまで中学校区内における福祉課題や社会資源の一般的なイメージです。皆さんのお住まいのエリアで福祉課題や社会資源を考える際の参考にいただければと思います。

図1:福祉教育推進連絡会議

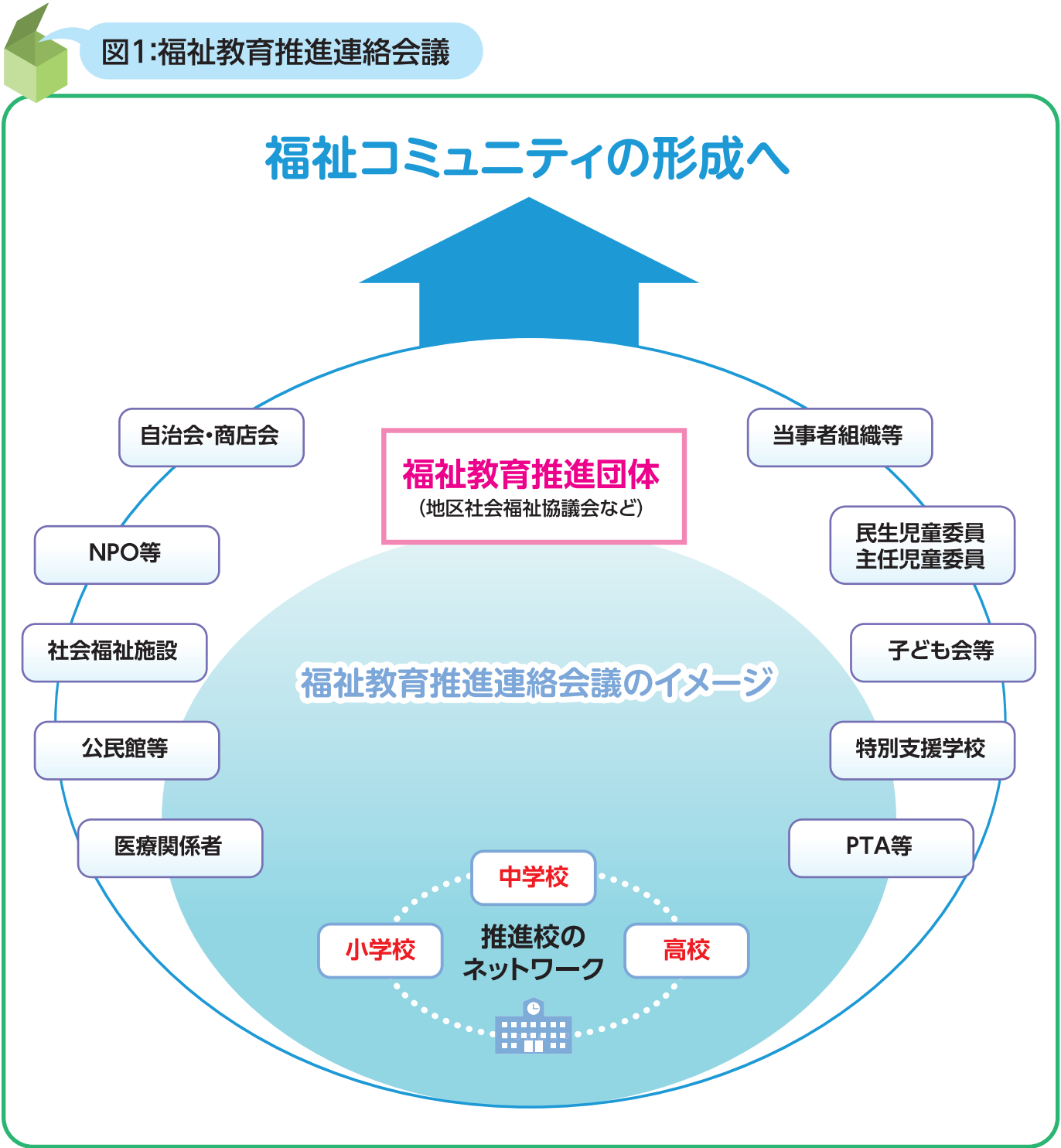
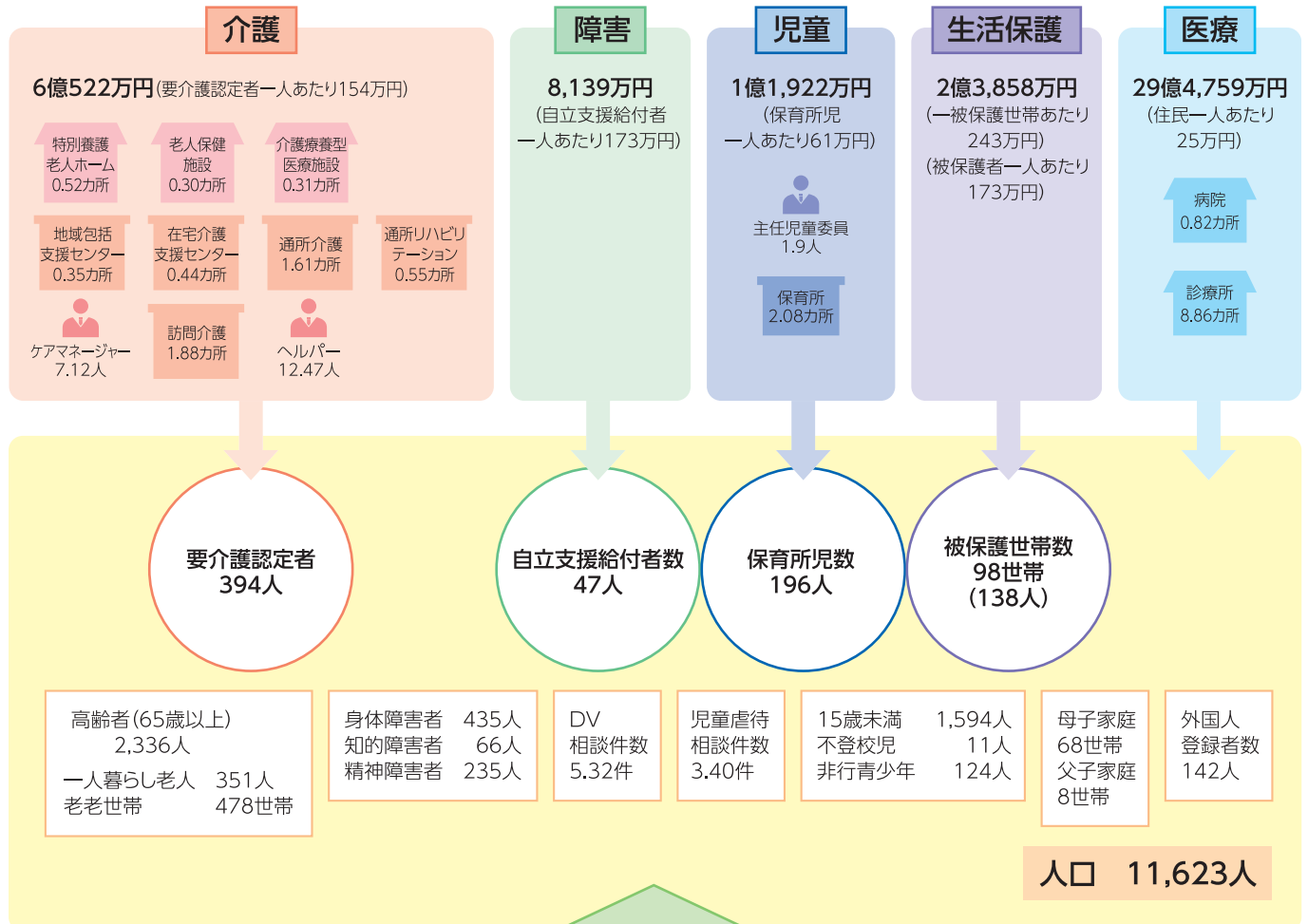




図2:地域(1中学校区)の状況

全国の中学校数:10,992校



住民組織

共同募金収入	171万円(1自治会・町内会あたり11万円)
社協会費・寄付金収入	171万円(1自治会・町内会あたり11万円)

NPO法人
2.6団体

民生委員・児童委員
21人

老人クラブ会員
731人

PTA

自治体・町内会
16~17団体

ボランティア
672人

保健師
3.6人

郵便局
2.2カ所

コンビニ
1.66カ所

交番
1.23カ所

拠点

公民館
1.56カ所

ふれあい・いきいきサロン
3.59カ所

空き店舗

空き家

空き教室

(注) 1中学校区あたりの対象別費用及び一人(世帯)あたり平均の額については、一定の考え方による推計値です。なお、各項目の数値は報告書発行当時のものです。
出典：厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(平成20年3月31日)

(4) パッケージ指定のメリット

パッケージ指定方式では、これまでバラバラに行われがちであった福祉教育について、関係する組織・団体や人が連携し合いながら、地域ぐるみで福祉教育を推進していくことが特徴です。

①プログラムの連続性・発展性が期待できる

これまでの学校単独指定方式だと小学校での学びが中学校以降に継続されない、という課題がありました。パッケージ指定では、中学校が同じ通学エリアとなる小学校も合わせて指定するため、少なくとも義務教育課程(小・中学校)での発達段階や連続性を意識した福祉教育プログラムが立てられるメリットがあります。また、直接継続性があるわけではありませんが、高校も巻き込むことで異学年・異年齢の生徒の交流も期待されます。

②地域の福祉課題や人材を生かした教育実践

地区社協と連携して実践を行うことにより、学校は地域に実在する福祉課題を素材に学ぶことができます。また、地域に存在するさまざまな社会資源を巻き込んだ実践の展開も期待されます。

子どもたちは地域に住んでいます。学校を離れても、地域の中でボランティアなどの福祉実践を行う契機にもなるでしょう。「地域の教育力」を活用する契機にもなります。

③「地域の福祉力」を高めること

学校は、地域にあります。地域からはなかなか関わりづらい存在でもあります。「近くて遠い」存在である学校と、地区社協は連携する契機になります。また、福祉教育を通して知り合った子どもたちや保護者、関係機関・団体が地域活動に参加するようになれば、「地域福祉の担い手」育成にもつながると考えられます。まさに、「地域の福祉力」の向上にもつながるといえるでしょう。

(5) 福祉教育に関わる人にとって どういう意義があるか

福祉教育は地域福祉推進の方法であるとともに、「教育」活動の側面も持っています。福祉教育に関わる人たちにとってどのような学びや変化が期待されるでしょうか。

①生徒だけではなく、福祉教育に関わった教師、福祉関係者、住民、当事者などもあらためて「福祉とは何か」「幸福とは何か」といった福祉課題への省察を促すことができる。

②PTAや地域の方が加わっていれば、福祉教育を通してあらためて地域を考える契機になる。

③教師も地域の方々と関わることで、学校教育を広く捉える契機になる。

④具体的な地域の問題に関わることで、学習者自身が受け身ではなく、主体的に考え、行動する力を身に付ける契機になる(ボランティア活動など)。

4 まとめ

①協同実践ということ

福祉教育実践は、一つのプログラムを進める中で、地域の福祉理解、福祉活動の主体形成、福祉のまちづくりなどのネットワークを形成する機会になります。

複数の人が関わり合いながら、相談し合いながら、一緒に創り上げていくプロセス、学び合えるシステムを「協同実践」といいます。

福祉教育は、教師、生徒、福祉関係者、ボランティア、住民が、お互いの立場を大切にしながら、お互いの良いところを活用していく協同実践ということができます。

②福祉教育を通して育まれる力

地域のさまざまな立場の人や問題と関わり、学び合うことで、子どもも大人も当事者も、次のような価値観を身に付けることが期待されます。

地域を知る(地域のことを学ぶ力)

福祉を知る(社会福祉を学ぶ力)

課題に気付く(地域の課題に気付ける力)

他者や社会と関わる力(コミュニケーション力)

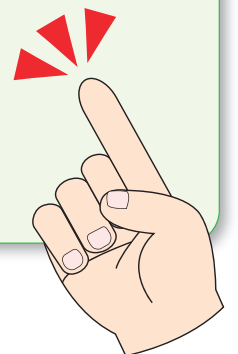
主体性(ボランティアなどに参加する力)

つながること(ネットワーク力)

つなげること(コーディネート力)

課題を解決できる力

当事者性(共に生きる力)

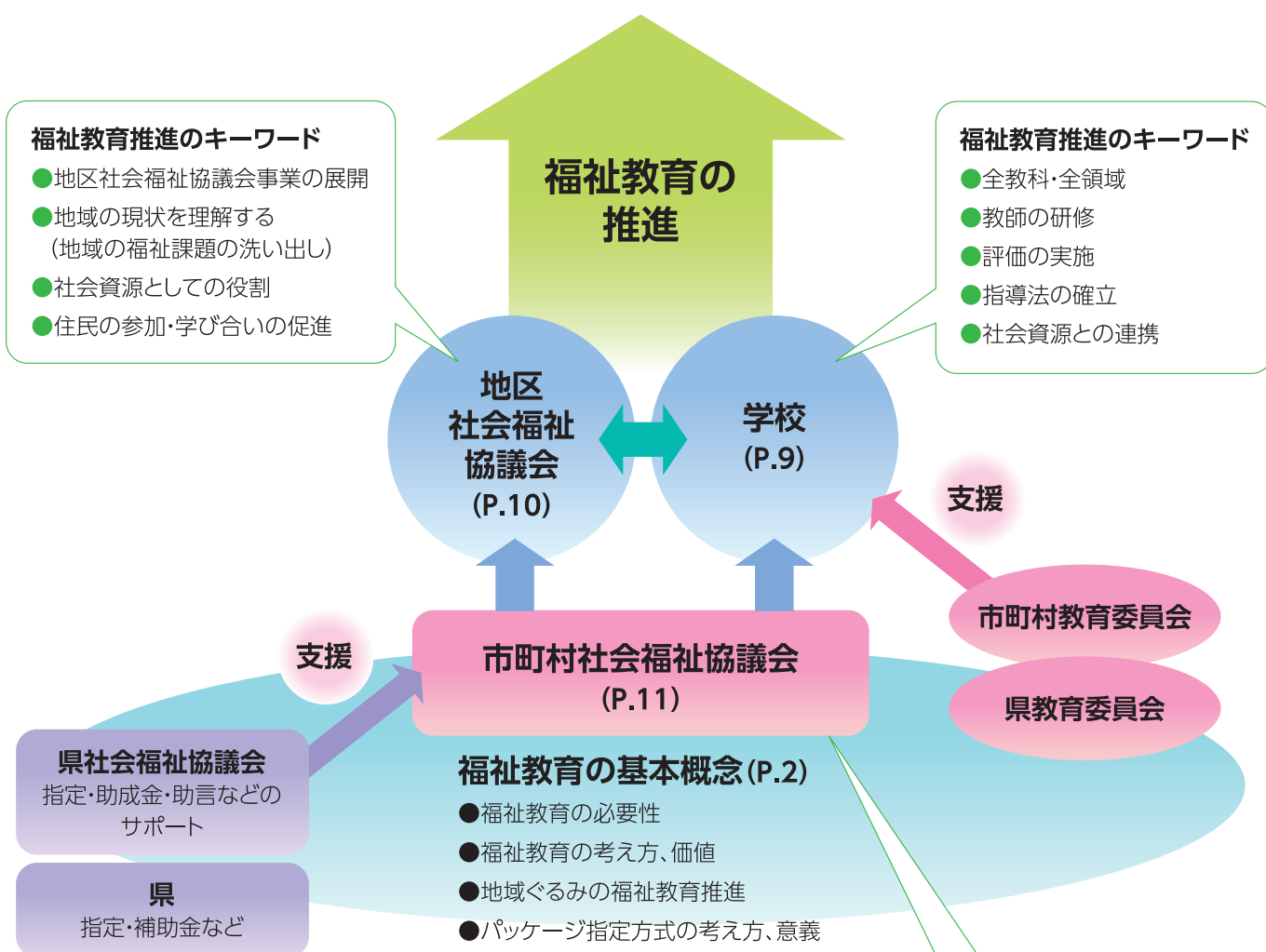


福祉教育の進め方

ここでは、福祉教育を進める上で学校・地区社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会などどのような関係にあるのかを見ていきます。図は福祉教育に関わる団体・機関の連携のあり方を示したものです。それぞれの具体的な役割についてキーワードに沿って確認していきましょう。



誰もが安心して暮らせるまちづくり



学校の役割 ～福祉の学びを創る～

1 全児童・全生徒を対象に 全教科・全領域で取り組む

福祉教育は、これまで、学習指導要領における位置付けが十分ではなく、福祉的な活動も、児童会・生徒会もしくは関係するボランティアグループが中心となって部分的に取り組んでいる場合が多かったようです。しかし、新学習指導要領に、特別活動の一環として、「勤労生産・奉仕的行事」が位置付けられるようになってからは、福祉教育は全児童・全生徒を対象に全教科・全領域で取り組んでいくことが望ましいものとなっています。

2 指導する教師の研修を 充実させる

福祉教育の推進には、指導する教師の福祉観や福祉体験の有無が問題となる場合も少なくありません。社会福祉協議会の主催する「福祉教育推進員養成研修」をはじめ、教育委員会等が主催する講座に積極的に参加し、児童・生徒を指導するためのスキルの向上を図るなど、教師がより体系的に福祉教育を学ぶ機会を確保することが必要です。

3 実践評価と支援体制の 整備を図る

福祉教育は、道徳教育と同じように実践の評価が難しい分野です。しかし、福祉教育が教育実践として展開される以上、評価は欠かせません。学校教育全体で福祉教育がどのように位置付いているのか、学校マネジメントの視点からの評価、児童・生徒の人間形成からの評価、教師の関わり方、素材の提供の仕方・実践展開の評価等、さまざまな角度からの評価が求められます。また、その支援体制として、「福祉教育推進協議会」のような研究・協議のための組織を校内外に設置することも重要です。

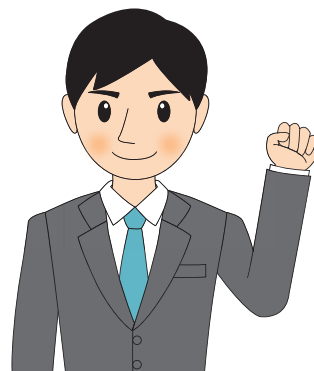
4 福祉教育における 指導法の確立を目指す

福祉教育は、児童・生徒の発達段階に即して、その方法・内容を考える必要があります。小学校段階では、「心情の育成」として生命を大切にする心、自立心、思いやりの心、助け合いの心等の育成が中心となります。中学校段階では、それらの心情が育成されていることを踏まえて、「社会福祉問題への関心と理解の深化」が中心となり、社会福祉問題への関心や発見する力、社会福祉活動の意義と役割の学習が中心となるでしょう。また、高等学校段階では、「社会福祉問題解決の実践的態度の育成」が主たる課題となり、自主的活動の醸成、問題解決案の企画、具体的援助技術の習得等が中心となります。

これらの視点を踏まえて、指導法や、教材・素材に関する研究を深めていくことが大切です。

5 社会資源との連携を重視し、 体験活動を推進する

福祉教育には体験活動が不可欠です。障害者や高齢者との交流、さまざまな援助活動を展開する機会を得るために、社会福祉施設等との連携を図り、福祉教育の目的や方法についての共通理解を深めておくことが重要です。また、実践の機会をつくる過程では、地域の社会資源をフルに活用するとともに、区市町村社会福祉協議会等に助言や積極的関与を求めることも有効です。また、体験活動では、相手のプライバシー保護や事故等の対応策についても、事前に十分配慮しておく必要があります。



1

地区社会福祉協議会の 役割

地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)は、その地区内で地域福祉に関わる者の情報交換や連携の場を設置すること、住民の地域福祉活動に対する支援をすること、市町村地域福祉活動計画作成への参画などが期待されている組織であり、中学校か小学校の校区・自治会など日常生活圏域を単位とする前記の活動を行うものです。地域によっては地区社協という名称を使用していなくても、同じ目的で組織された圏域を単位とする団体も当然に含まれます。

それぞれの地区の特性により、地域課題は少しずつ微妙に異なっています。その課題を解決するための取り組みが組織的にできる、最小で機動性のある組織とも言うことができます。

2

指定を受け、 現状を確認する

当然のごとく、パッケージ指定を受け、どのような活動をすべきかを協議しなければならないのですが、まず足元を見つめることから始めなければ確実な実践につなげることができません。指定を良い機会と捉え、地区社協としての活動を再確認することは非常に有効な作業となります。また、この再確認作業を一緒にすることにより、新たな組織内のつながりの強化になり得ます。

今日までの活動を振り返り、自分たちで地域のために役立っていること、実現はされていないが、これまでの実践から、今すぐにでもできること、今、地域で困っていることなどを確認して、それを構成員の共通理解事項として常に組織的に共有することが必要です。

3

自分たちの地区で、 できていること、できること

地区社協が、これまでさまざまな活動をしてきた中で、組織内部だけで十分対応が可能な活動もあったとは思いますが、これからの活動は、組織外のさまざまな個人や団体・機関の直接的な協力や、活動についてのアドバイスが必要で、特に市町村社会福祉協議会(以下、「市町村社協」)からの支援は、必要不可欠なものだと思います。自分たちの組織以外のさまざまな個人や団体・機関には、それぞれ

の分野で、専門的なノウハウや経験が蓄積されています。自分たちにはない知見を、今まで活動した中で得られた関係性を活用して、必要とする情報を得ることは、活動の有効性をより高めるものとして、認識しておくことが重要です。

4

パッケージ指定としての 取り組み

地区社協は、自分たちの地区の福祉教育活動の運営に当たっては、その核になって機能しなければならない組織です。

学校は、それぞれの福祉教育の指針と目標に従い、児童・生徒に対して「生きる力」と「思いやりの心」を育成するため一生懸命努力しています。そのことだけで、手一杯になっていると言っても過言ではありません。

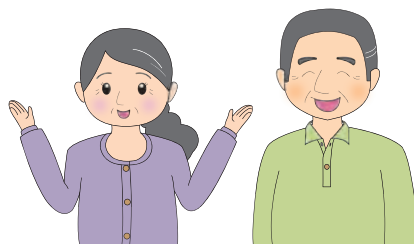
地区の住民みんなで、その地区の児童・生徒を育ていくんだという姿勢を、地区社協が率先して示していく必要があると思います。地区のキーポイントを学校とし、キーワードを児童・生徒とすると、活動自体も具体的でかつ実行性の高いものとなるでしょう。

実際、児童・生徒が学校外で動けば、その保護者の顔も見えてきます。学校のため、児童・生徒のためというのが、共感し、賛同し、参加しやすい環境作りとなることを、地区の住民の皆さんが一番多く経験上知っていると思います。

5

活動を継続させるために

まず言えることは、日常活動の重要性です。指定を受けたから、特別なことをする。それでは、一過性のものとなってしまいます。普段からの活動を引き続き行い、その活動の輪を広げていく、指定を受けたことにより新たに生まれた、個人や団体・機関との関係を大切にしながら、身の丈に合った、地域が必要とする事業を展開していくことにより、地区社協の活動の裾野を広げていきましょう。



市町村社協の役割 ～福祉の学びをコーディネート～

福祉教育3つの視点である「住民同士の学び合いから活動」「福祉専門職の育成」「子どもたちの学びと活動」のコーディネーターであり、アドバイザー役が市町村社会福祉協議会の福祉教育担当のソーシャルワーカー（社会福祉士等）です。

1 福祉教育推進連絡会議のサポート

パッケージ指定を受けた地区社協等と小、中、高およびその地域の福祉施設などの関係者が集まる「連絡会議」は、日常生活圏域における福祉活動をどのように進めるかを話し合う場です。それぞれ指定を受けた最初の連絡会については、日時、会場、話し合う内容の原案について市町村社協担当者が出番です。ただし、あくまでも主役は連絡会に参加するその地区内のメンバーです。

2 福祉教育の再確認（担当制や事業化）

話し合う内容は、その地域の福祉課題をどのように解決するかが軸ですが学校のカリキュラムなどに位置付けられる福祉教育は、先生方が作成する学習指導案に基づく、学習のねらいやそれぞれの役割について「連絡会議」のメンバーが共有しなければなりません。

3 学校ー地域ー社会資源のコーディネート

福祉教育を通して子どもたちに何を教え、伝え、活動し、活動を振り返りで学び直しにつなげるのかは、言い換えると先生方の原案を基に地域と話し合い、協力し進める形があるべき姿といえましょう。

その時に、それぞれの「強み」を生かした役割について、さまざまな機関とのつなぎ役がお家芸の市町村社協担当ソーシャルワーカーがそれぞれの力を引き出すお手伝いをするようになると考えられます。

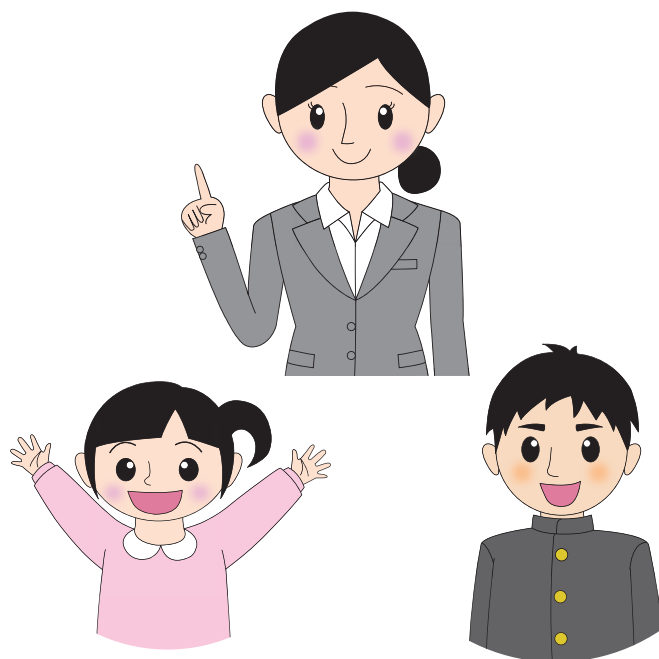
4 指定終了後も継続できる仕組みづくり

指定終了後の継続的活動については「3か年のあゆみ」を参考に振り返ります。指定終了後の活動に必要な資金は、民間の助成金制度の活用だけでなく、市町村社協独自の助成制度をつくることなども検討が必要になるかもしれません。活動の方向についてや協力者の活用方法などをアドバイスできるようにしておきたいものです。指定終了後の支援について、先進的な市町村社協の情報収集をしておきましょう。

5 福祉教育推進のマネジメント機能

学校を基軸とした福祉教育であるパッケージ方式では、助け、助けられる互助社会の構築を目指していることから「やりっぱなし」、「一時しのぎ」に終わる福祉教育ではなく、学び～参加～活動～振り返り～気づき～再度の学びのサイクルを構築できることが重要です。

そのサイクルを支援する専門家として、市町村社協のソーシャルワーカーが地域、学校問わず、福祉教育の窓口として活躍することが求められています。



千葉県における福祉教育の取り組みについて

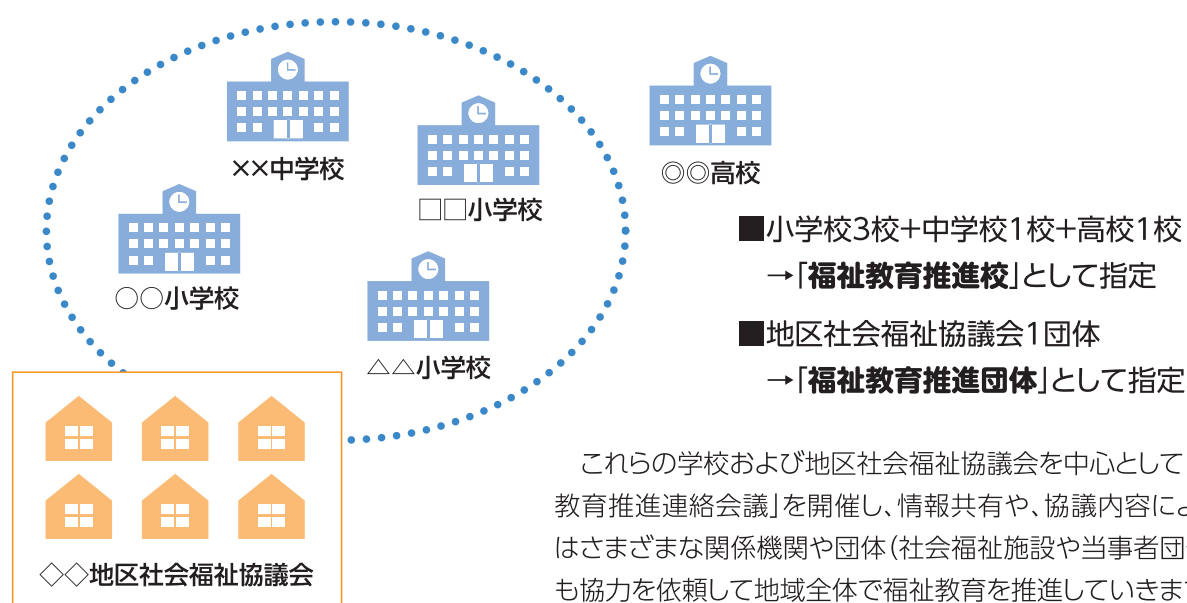
千葉県では昭和52年から毎年県内の小・中・高等学校20校を福祉教育推進校として3年間の指定をしてきました。

平成19年度から中学校区の小・中学校(中学校1校とそこへ進学する小学校複数校)と近隣の高等学校を推進校として指定し、併せてこれらの指定校が所在する地区社会

福祉協議会等を福祉教育推進団体として指定する、パッケージ指定方式を導入することとしました。これにより、学校と地域が連携して福祉教育をより効果的に推進することが期待されています。

(平成18年度までの指定校は589校、19年度以降は146校、36団体)

パッケージ指定方式のイメージ



パッケージ指定方式の効果

- ☆小学校・中学校・高校が連携することにより発達段階を考慮した取り組みが可能になり、連続性や継続性を持って福祉教育のプログラム展開することが可能になります。
- ☆地区社協と学校が連携して実践を行うことにより、地域に実在する福祉課題を素材に学ぶことができます(どのような人が、どのようなことに困っているのか?どうしたいと思っているのか?どのようなことを楽しんでいるのか?等)。また、地域の社会資源や人材を活用したプログラムが展開できます。
- ☆子どもたちの生活の場である地域においてボランティア等の福祉実践を行う契機にもなります。
- ☆地区社協と学校の連携を深める契機となります。



「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向けて
地域全体で取り組むことができます。

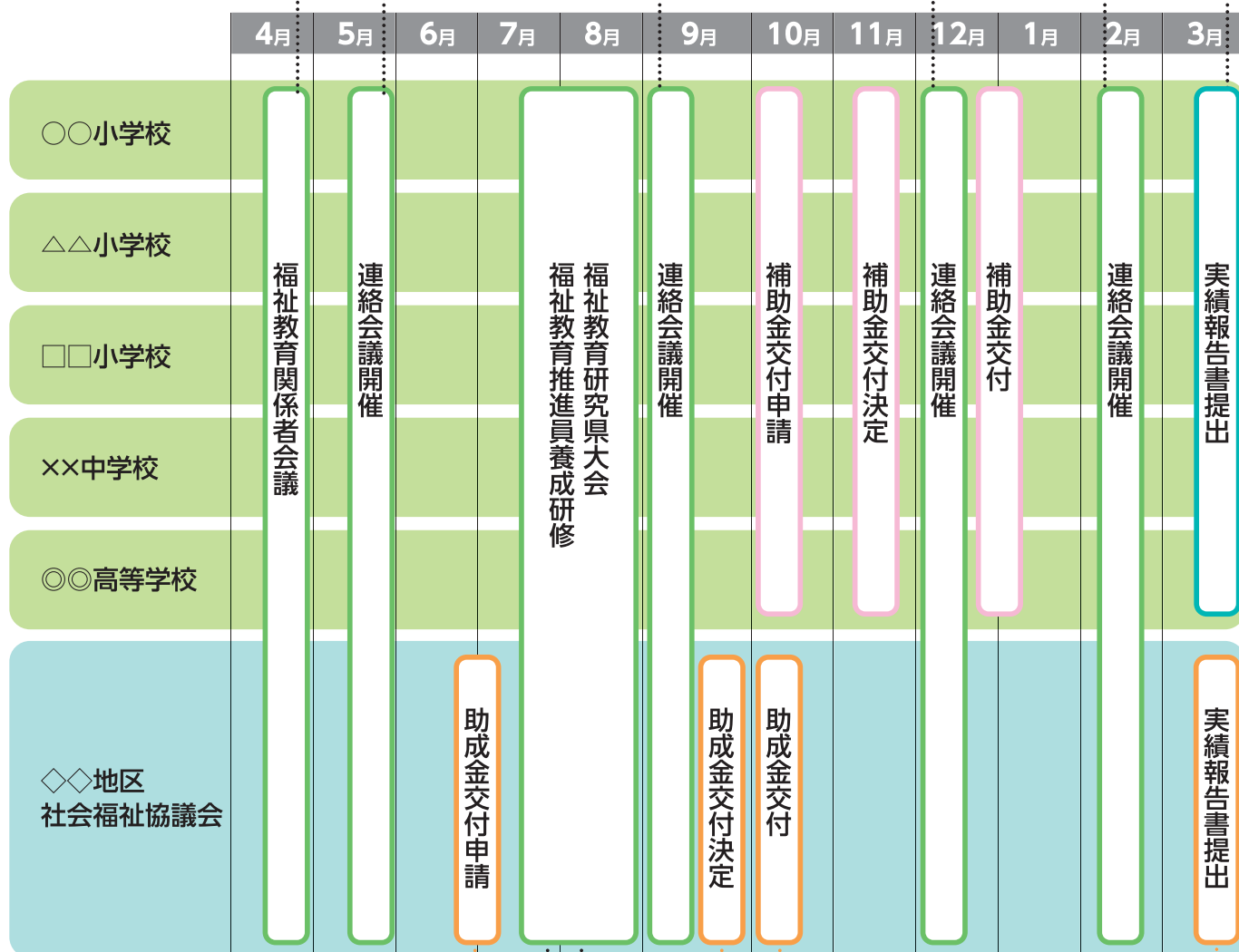
年間スケジュール

※単年度のスケジュールです。指定3年目には実践発表や活動報告書の提出があります。
また、あくまでも予定となりますので、時期については前後することがあります。

- 福祉教育に関する説明を行い、指定初年度に限り指定書を交付します。
- 午後は福祉教育推進員養成研修《ファーストステップ》を行います。
(内容:福祉教育概論や指定中の学校・団体による実践発表)

- 開催の目安は概ね3カ月に1回程度です。
- 協議内容に応じて福祉施設関係者や当事者などの関係機関に依頼しましょう。

- 指定最終年度には実績報告と併せて3年間の活動報告書として「3か年の歩み」の原稿を提出していただきます。
- 「3か年の歩み」は冊子となって県内の福祉教育関係機関に配布します。



- 福祉教育を推進する上で必要な知識や技能を身に付けることを目的に開催しています。
- 詳細はp14～15を参照ください。

- 毎年8月20日前後に県内の福祉教育関係者を対象に開催します。
- 午前中は福祉教育に関する講演やシンポジウムなどを行い、午後は分科会形式で指定3年目の推進指定校および指定団体に実践発表をしていただき、研究協議を行います。

指定団体への助成金に関する事務は全て市町村社協が窓口となります。

福祉教育推進員の養成研修

千葉県社会福祉協議会では学校と地域が共に進める福祉教育(パッケージ指定)の取り組みに必要な知識・技能を身に付ける学習の場として、また福祉教育を他の学校や地域に広める福祉教育の人材育成の場として、「千葉県福祉教育推進員養成研修」を毎年4月から8月にかけて全5回開催しています。

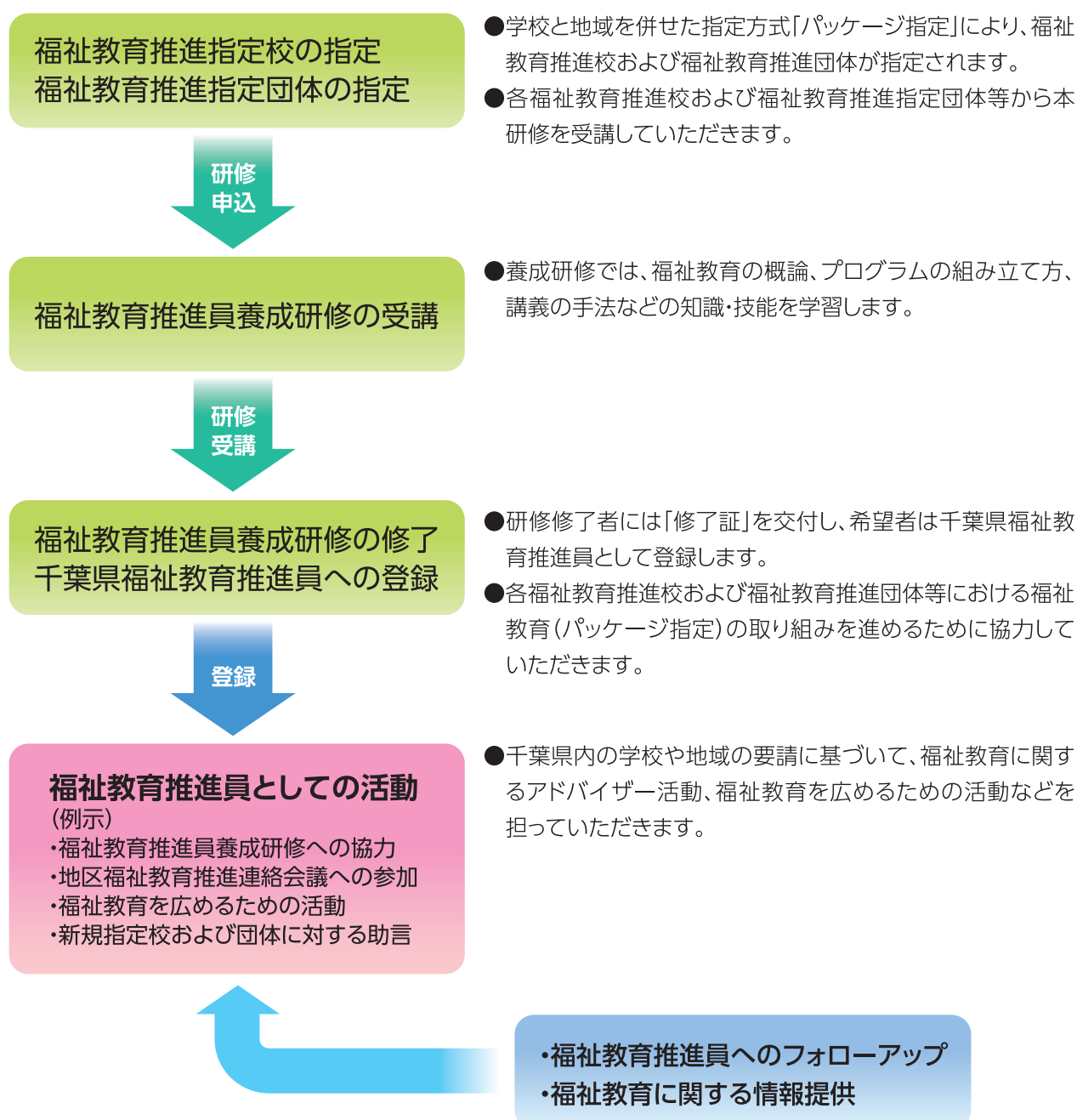
養成研修では、この取り組みに必要な福祉教育の概論、プログラムの組み立て方、講義の手法などを講義、演習、

グループワークなどを通して学習します。

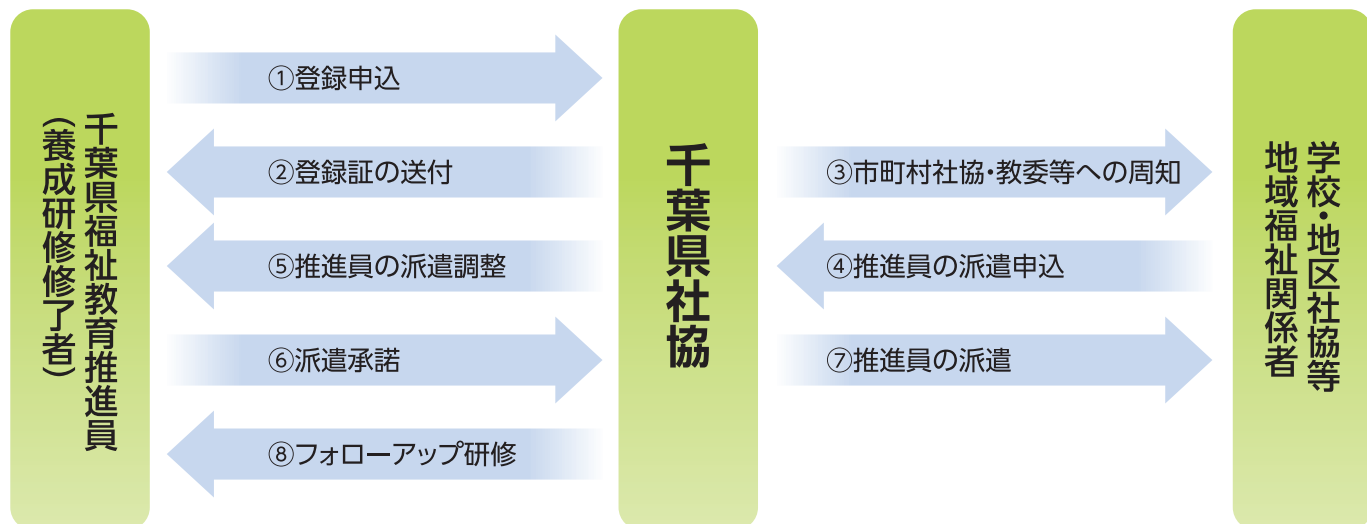
研修修了者には、千葉県社会福祉協議会が「修了証」を交付し、このうち千葉県社会福祉協議会に登録(任意)された方が「千葉県福祉教育推進員」となります。

千葉県福祉教育推進員は、学校や地域の要請に基づいて福祉教育の講師やプログラムアドバイザーなど、福祉教育の取り組みを広めるための活動に協力をお願いしています。

福祉教育推進員の養成の流れ



福祉教育推進員の活動の流れ



スキーム図説明

- ①登録申込……養成研修修了者は福祉教育推進員(以下「推進員」)への登録を千葉県社協に申し込みます。
- ②登録証の送付……推進員へ「登録証」を交付します。「登録証」は、推進員としての活動等の際に携行していただきます。
- ③市町村社協・教委等への周知……千葉県社協より推進員の役割等の周知を行います。
- ④推進員の派遣申込……学校・地区社協等地域福祉関係者から推進員による講演・アドバイス等の申込を千葉県社協が受け付けます。
- ⑤推進員の派遣調整、⑥派遣承諾、⑦推進員の派遣……千葉県社協は、派遣する推進員の調整を行い、学校・地区社協等に推進員を派遣します。市町村社協を通じて調整・派遣をしていただくこともあります。
- ⑧フォローアップ研修……福祉教育に関する継続的な研修を実施します。

現在、県内20市町村に53名の登録があります。

推進員に協力を依頼したいときには……お近くの市町村社協(p38、39参照)、もしくは千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班(TEL 043-245-1102)までご相談ください。

三中学区地区における パッケージ指定の取り組み(木更津市)

平成21～23年度指定

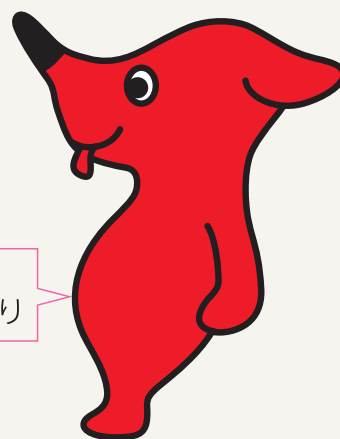
木更津市の概要

千葉県木更津市は、南房総・東京湾岸に位置する暖かなまち。東京湾アクアラインのたもとには盤洲干潟が広がり内陸部には万葉集にも登場する緑豊かな上総丘陵があります。

積雪はほとんどなく、コンディションが良い日には富士山を望むことができます。

人口	約13万1千人
世帯数	約5万6千世帯
面積	138.73平方キロメートル
高齢化率	24.72%
学校数	小学校 19校(公立18校 私立1校) 中学校 15校(公立13校 私立2校) 高等学校 6校(公立 2校 私立4校)

木更津市の
場所はこの辺り



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾第A884-1号

パッケージ指定全体の目標

思いやりの心の輪を広げよう!

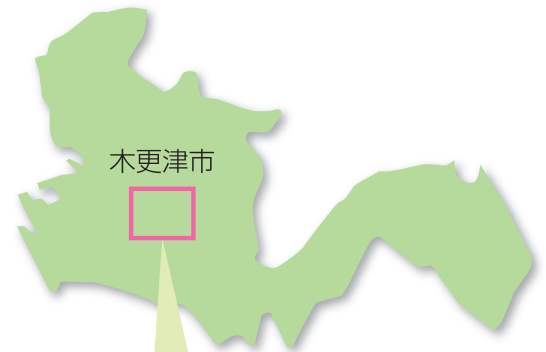
目標設定の理由

三中学区に暮らすすべての人が、共に支えあいながら、
住み慣れたこの地で、豊かな生活を継続できるよう、願いを込めて。

3年間の主な取り組み内容

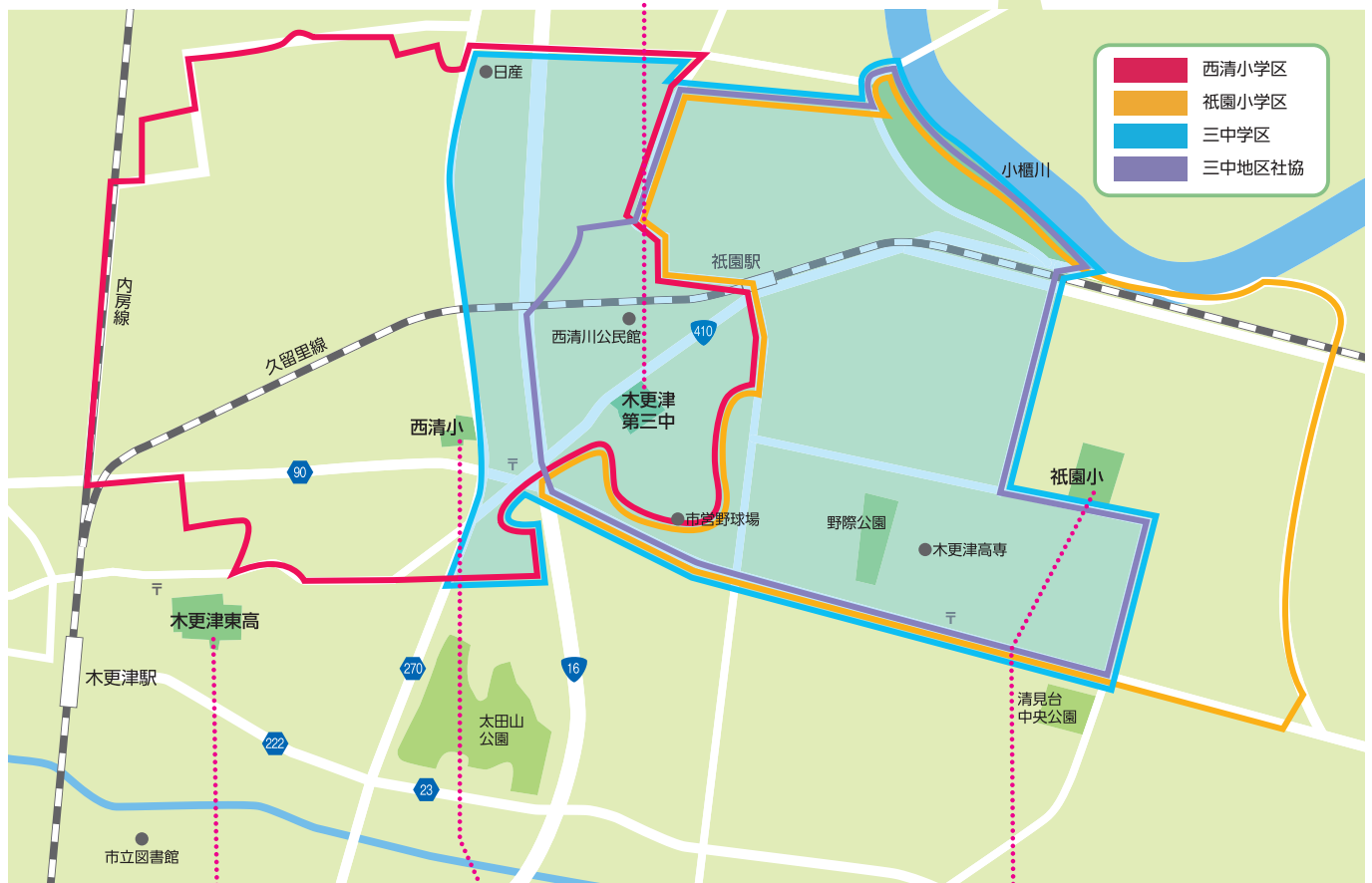
1年目	2年目	3年目
●地域や学校の現状把握、これまでの実践報告。 ●福祉教育推進員養成研修に参加し、情報の収集とスキルのアップ。 ●三中地区福祉教育推進委員会の設置と委員の選出、委員会の開催。 ●基本方針、基本計画の協議。	●前年度の引き継ぎ(先生方の異動、役員の交代等による)。 ●三中地区福祉教育推進委員会の開催。 ●共通の取り組みに向けての協議。 ●ふれあい会実行委員会開催。 ●ふれあい会開催。 ●取り組みの振り返りと、次年度に向けての計画策定。	●前年度の引き継ぎ(先生方の異動、役員の交代等による)。 ●三中地区福祉教育推進委員会の開催。 ●共通の取り組みに向けての協議。 ●福祉教育県大会発表に向けての合意形成、発表内容の協議、資料作成。 ●福祉教育権大会にて発表。 ●前年度に引き続きふれあい会開催。 ●取り組みの振り返りと、今後の方針協議。

三 中 学 区 地 区 っ て こ ん な と こ ろ で す



木更津市立木更津第三中学校

創立年月日:昭和22年4月1日
生徒数:313名



木更津市立木更津東高等学校

創立年月日:明治43年5月1日
生徒数:549名

木更津市立西清小学校

創立年月日:明治37年
児童数:229名

木更津市立祇園小学校

創立年月日:昭和49年4月5日
児童数:704名

三中学区の概要

木更津市のほぼ中央に位置し、昔からの集落と昭和30年代からの新興住宅地からなる地域です。

住民のほとんどはサラリーマンないしその退職者とその家族という構成となっており、今後高齢化が急速に進むことが確実な地域です。

人口	8,068人
世帯数	4,043世帯
面積	約7.5km ²
高齢化率	31.82%
学校数	高 専 1校 中学校 1校 小学校 2校

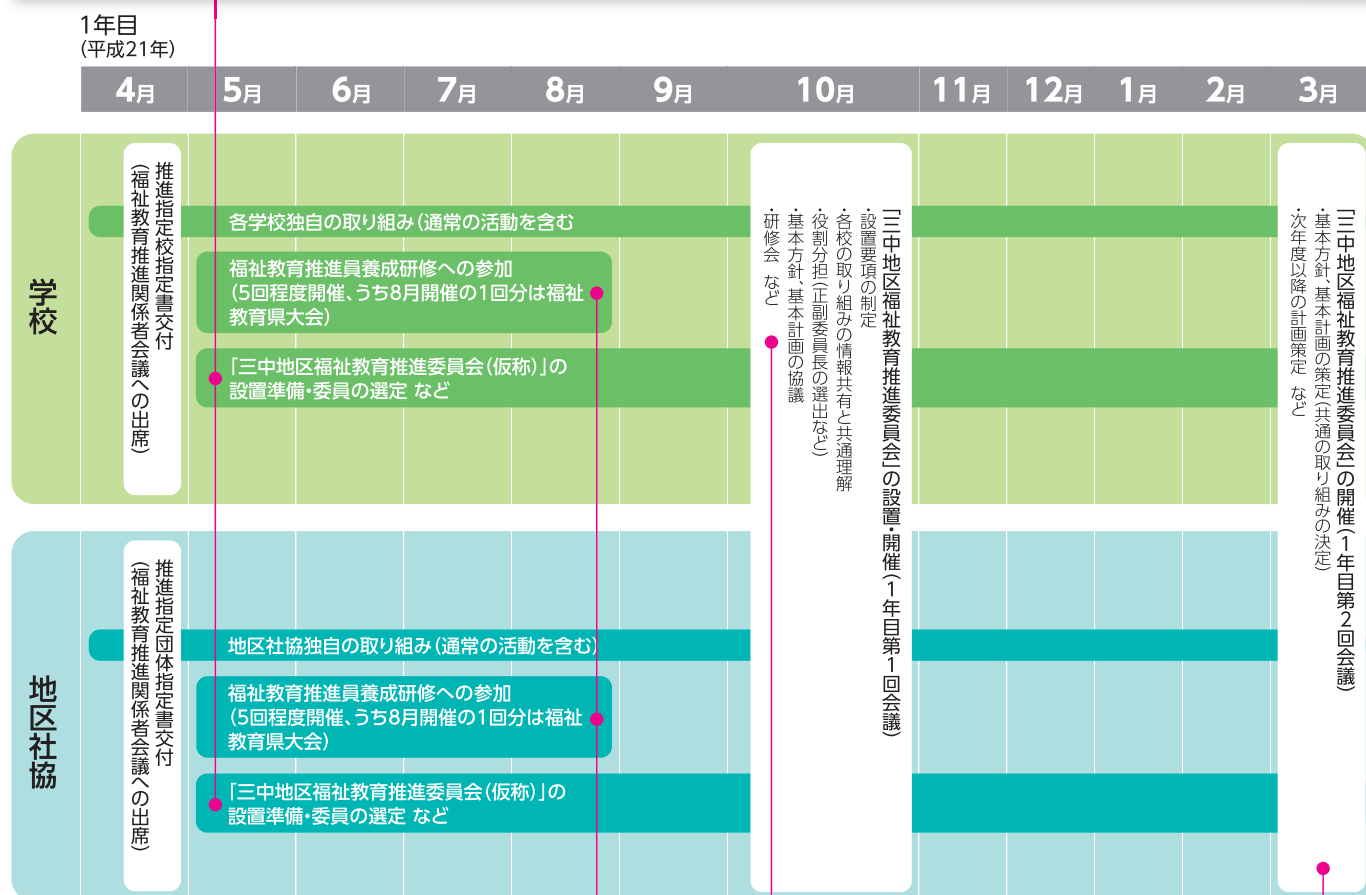
H25. 3. 31現在

1年目

福祉教育に参加することで、世代等を超えて地域が一体となることができるかもしれません。
地区の社会福祉協議会は従来からさまざまな活動を行っている場合が多いので、連絡を取り合ってみてはどうでしょうか。

委員の選出等を行いました。各学校から校長先生等2～4名、社会福祉協議会から5名程度が選出され、計20名程度で取り組んだため、意見交換も活発に行うことができました。

・三中学区福祉教育推進委員会構成メンバー
・各小・中学校長・教頭・教務主任・研究主任、高校教頭・教諭、
・地区社協会長・副会長(2名)・書記・監事、市学校教育課主査、市社協職員(3名)



研修に参加することで、福祉教育の基本的なことを学ぶことができました。



講演を聞き、物事を多面的に捉えることなどを学びました。見方を変え、意識を変えることで問題点も前向きに解決することができ、スムーズな運営が可能になります。

共通の取り組みを話し合いで決定しました。従来行っていた活動をより充実させる方向性で考え方は一致しました。

まとめ

毎年行っていた敬老会やスクールウオークラリーなどをより充実させ、規模を拡大していくような方法で取り組むことにしたため、円滑な運営が可能になりました。新たなことに取り組むよりも、なじみのある行事を基に活動を展開する方が地域の反応も良いようです。

2年目

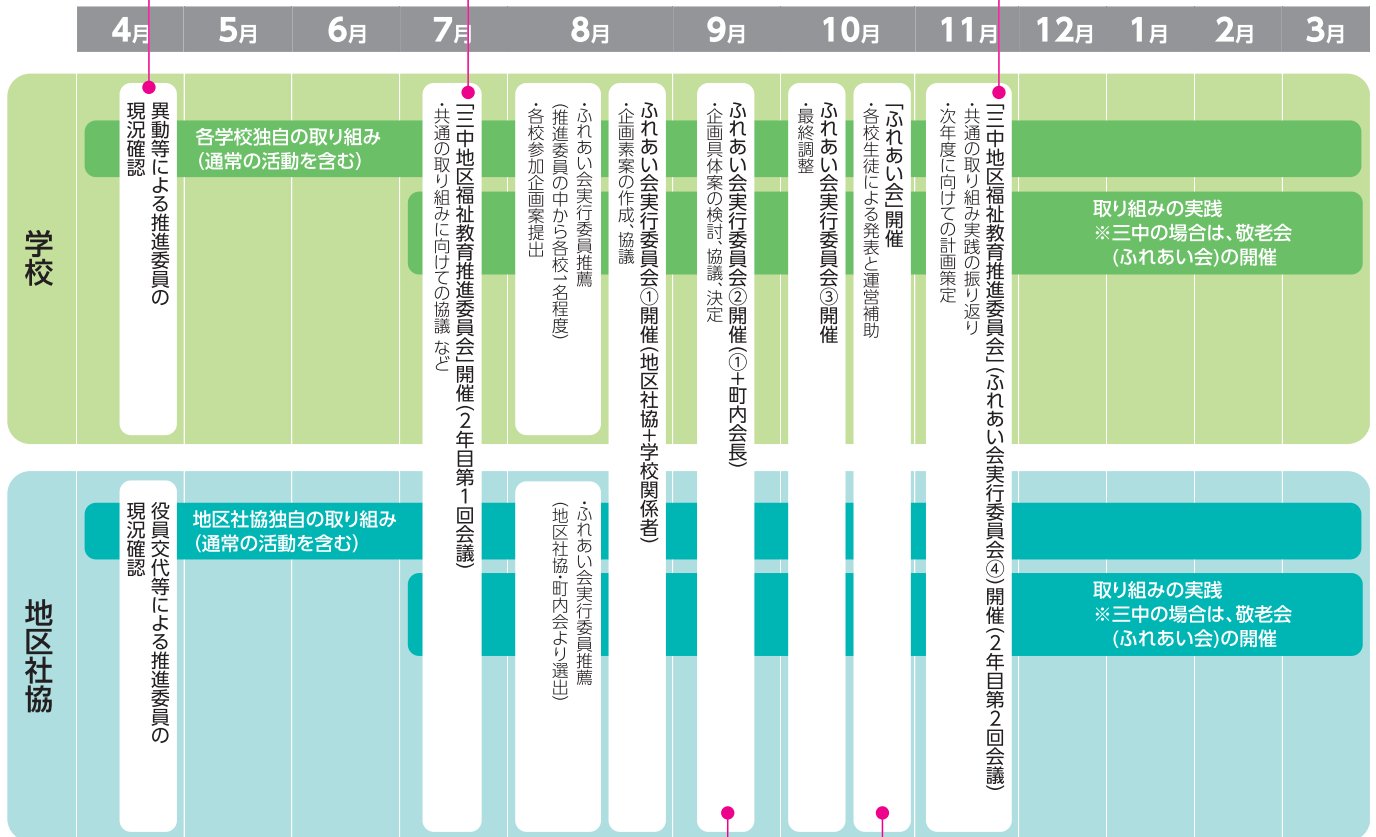
教員には異動等があるので、前年度の先生からの引き継ぎ等を細やかにやる必要があります。

共通の取り組みである「ふれあい会」についての話し合いを行いました。従来の敬老会をどのように発展させたらよいのでしょうか？



振り返りと反省を行い、課題の洗い出しなどを行いました。反省会はなるべく早く行うことが重要。それによって細かなことも指摘することができます。

2年目
(平成22年)



推進委員の中から各校1名選ばれたメンバーに加え、町内会長にも参加していただき、企画案の作成や協議を行います。各学校の合唱やブラスバンドの発表に加え、地区社協による寸劇の発表なども検討されています。



各学校生徒には、発表だけでなく運営の手伝いもしていただきました。小学生からお年寄りにメッセージカードをプレゼントするなど、学校側の協力は大きなものでした。また、地域のサークル(フラダンスなど)の発表もあり、盛況でした。



まとめ

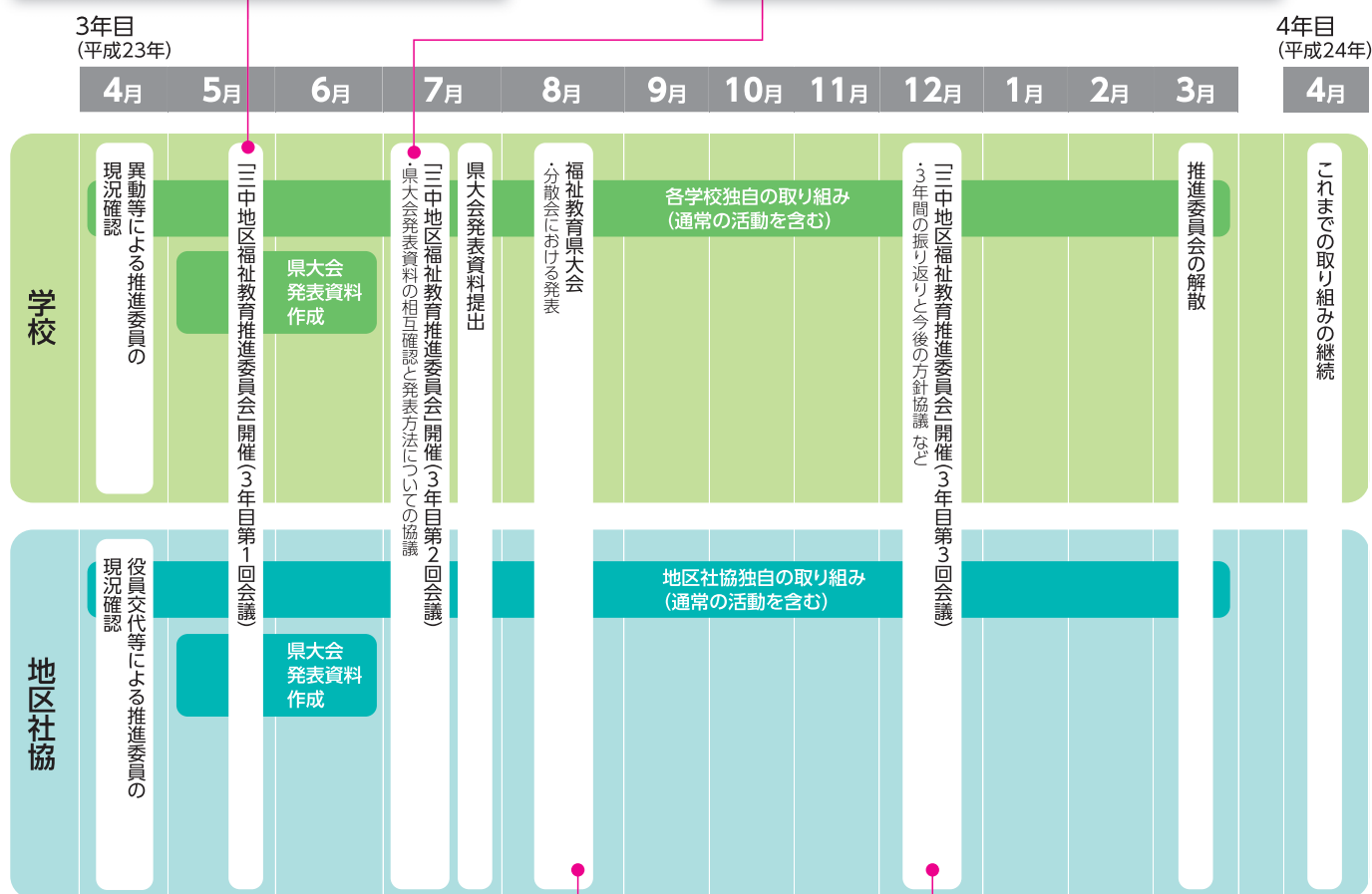
ふれあい会に、より多くの方にご参加いただくためには、催しの周知が大切。民生委員の方々にご協力いただき、多くの方に事前にお知らせすることが必要になります。また、市社協の寸劇発表は、高齢者を狙った悪徳セールスや認知症についてなど、内容にも一工夫を加えたものになっています。



3年目

3年目の取り組みに向けての協議や、夏に行われる県大会に向けての合意形成などを行いました。

県大会発表資料の相互確認や、発表方法の協議などを行い、資料の提出を行いました。自分たちの取り組みを改めて整理・分析することができました。



分散会における発表を行いました。150分の時間配分で学校・地区社協がそれぞれ10分程度発表後、ディスカッションを行い、大変有意義な体験となりました。



3年間の振り返りと、今後の方針の協議を行いました。継続は大きな力となることから、今後も「ふれあい会」など、合同での取り組みを継続していく方向性でまとまっています。



まとめ

福祉教育そのものが浸透し、中学生に意識の変化、自主的な動きが見られるようになりました。民生委員の協力で、お年寄り世帯への周知が細やかに行われました。また、役員間ではさまざまな講習会などに参加して、知識や見識を広め、情報交換をしていこうという意識が強くなりました。

指定終了後の様子

- パッケージ指定が終了しても、さまざまな活動を継続していこうという気運が高まり、学校等からも継続の方針が打ち出されています。
- 町で子どもたちと出会っても、お互い当たり前のようにあいさつができるなど、地域の人と子どもたちの距離が縮まり、明るい雰囲気のまちづくりにつながっています。

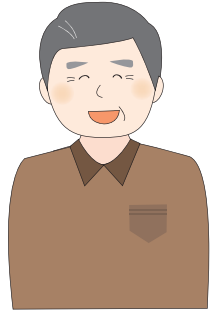


地区内クリーン作戦の様子



中心となった地区社協の自己評価

- 円滑に行事を行うことができ、学校と社協の関係が密接なものになりました。今後の地域行事等に生かされるような人間関係の確立は大きな成果といえるでしょう。
- パッケージ指定がきっかけとなり、地域外にも目を向け、情報交換や出張してのイベント参加など、積極的な活動をするようになりました。



市町村社協職員担当者のコメント

- この3年間の取り組みは市社協と学校がつながる良いきっかけにもなりました。
- 既存の取り組みから共通点を探し出しことにより無理なく活動が展開できました。
- パッケージ指定の主体は学校と地区社協であることを常に心に留め、今後も活動が継続できるよう応援していきたいと思います。



先生のコメント

- この3年間の取り組みを通して生徒及び教職員が地域に支えられていることをより実感できるようになりました。
- 敬老会での吹奏楽部の演奏披露はもちろんのこと他の部活動についても準備や片付けを率先して行うようになりました。
- 自然に地域の方と挨拶をかわせるようになったことも成果です。

木更津市立第三中学校長



総括コメント

この地域は中学校区と地区社協エリアがほぼ重なり、小学校や高等学校とも隣接しているため、地域を基盤とした取り組みがなされやすいケースです。各学校や地域からバランスよく福祉教育推進委員を選出し、会議を通して福祉教育の意義や目的が共有されています。既存の地区社協事業である敬老会などをベースに、そこに学校や児童・生徒や地域の方々が参加しやすいように「ふれあい会」に衣替えしつつ、結果的に児童・生徒も運営にまで主体的に関われるように連携・協働して取り組まれている点が素晴らしいです。



南行徳地区における パッケージ指定の取り組み(市川市)

平成22～24年度指定

市川市の概要

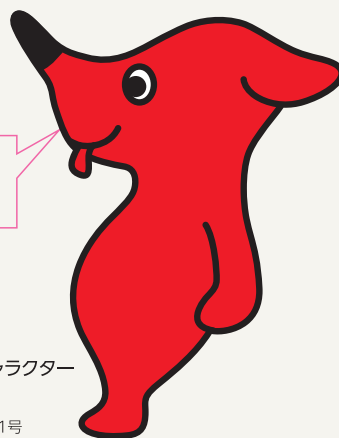
千葉県北西部、江戸川を隔てて東京都と対峙しています。都心から20kmの圏内に位置し、文教・住宅都市として発展してきました。都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、東西方向はJR総武線、京葉線など4本の鉄道や京葉道路、国道14号などの道路があります。

北部には梨栽培などの農業が盛んで屋敷林などの緑も多く、また学園も多い文教・住宅都市です。南部は、東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っているとともに、新しい都会的な住宅都市が形成されています。

人口	約46万8千人
世帯数	約22万世帯
面積	56.39km ²
高齢化率	18.7%
学校数	小学校 46校(公立39校 私立7校) 中学校 21校(公立16校 私立5校) 高等学校 10校(公立 7校 私立3校)

市川市の
場所はこの辺り

千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾第A884-1号



パッケージ指定全体の目標

学校と地区社協が地域に根付く持続性のある活動を目指す

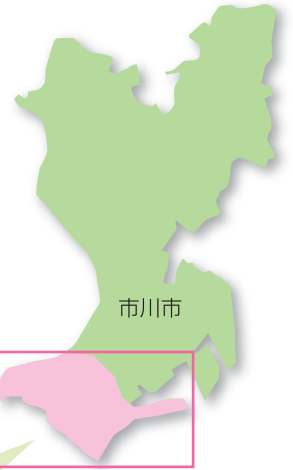
目標設定の理由

南行徳地区社会福祉協議会の活動が活発なことに加え、南行徳地区社会福祉協議会福祉委員として、自治会長、民生児童委員など、地区社協活動に積極的に関わっているメンバーが学校とのパイプも強いこと、当時の地区社協り会長が自治会連合協議会の会長でもあり、学校との連携も非常に強いこと。また南行徳地区社会福祉協議会は、小域福祉フォーラム事業を3年間(平成19年度～21年度)実施した次年度に、福祉教育推進団体の指定を受けたこと。

3年間の主な取り組み内容

1年目	2年目	3年目
●平成19年度～21年度に小域福祉フォーラム事業を実施していることを受け、引き続き活発な活動を促すことの福祉委員への周知徹底 ●基本方針、基本計画の協議 ●福祉講演会開催に向けての話し合い(講演者の選定および依頼) ●福祉講演会開催 ●軽スポーツ大会開催	●前年度からの引き継ぎ ●福祉講演会開催のための話し合い(講演者の選定および依頼など) ●軽スポーツ大会開催 ●取り組みの振り返りと、次年度に向けての計画策定	●前年度からの引き継ぎ ●福祉講演会開催のための話し合い(講演者の選定および依頼など) ●軽スポーツ大会開催 ●取り組みの振り返りと、パッケージ指定終了後に向けての計画策定

南行徳地区ってこんなところです



市川市立福栄中学校

創立年月日：昭和54年4月1日
生徒数：675名

市川市立南新浜小学校

創立年月日：昭和55年4月1日
児童数：653名



市川市立福栄小学校

創立年月日：
昭和60年4月1日
児童数：263名

千葉県立行徳高等学校

創立年月日：
昭和49年4月8日
生徒数：517名

市川市立塩浜小学校※

創立年月日：
昭和56年4月1日
生徒数：164名

市川市立塩浜中学校※

創立年月日：
昭和57年4月1日
生徒数：163名

※塩浜小学校・塩浜中学校は、県パッケージが1校しか指定できないため市川市社会福祉協議会が独自に指定

南行徳地区の概要

市川市の最南端に位置し、昔ながらの旧家と埋立地などの新興住宅地と混在している地域であり、江戸川を挟み西は東京都と交通の利便はよい地域です。

高齢化率は市川市内でも低く若者が多い反面、自治会などの地域のつながり、地域活動に参加しないなどという課題も抱えています。

人口	91,780人
世帯数	48,046世帯
面積	7,835km ²
高齢化率	14.5%
学校数	高等学校 1校 中学校 3校 小学校 7校

H25. 3. 31現在

1年目

学校と地域(自治会や民生委員など)が強い結びつきを持つことで、持続できる活動が可能になります。常日頃からの連携が重要なポイントです。

パッケージ指定を受けた福栄中学校区の4校(福栄中学校、福栄小学校、南新浜小学校、行徳高等学校)のみならず、従来からつながりの強い塩浜中学校区(塩浜中学校、塩浜小学校)を自主的に加えることで、本当の意味で地域が一体となる活動が可能となりました。
※市川市社会福祉協議会が市社協独自の福祉教育推進校として、2校を指定

これまでのそれぞれの活動の洗い出しをしました。



「畑の先生」による農作物栽培指導



学区連携クリーン作戦

1年目
(平成22年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		福栄・塩浜中ブロック校長会 ・福祉教育パッケージ指定 ・考える福祉教育活動	福栄・塩浜中ブロック校長会 ・福栄ブロック地域ふれあい軽スポーツ大会 ・市川市社会福祉大会	福栄・塩浜中ブロック会議 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・市川市社会福祉大会		福栄・塩浜中ブロック会議 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	福栄・塩浜中ブロック会議 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会				福栄・塩浜中ブロック会議 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	福栄・塩浜中ブロック会議 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会
地区社協	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 ・福祉教育推進団体の指定	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進研修会 ・千葉県福祉教育推進の会議 ・福祉教育推進団体の指定を受ける	南行徳地区社会福祉協議会 ・福祉教育パッケージ指定 ・福栄ブロック地域ふれあい軽スポーツ大会					南行徳地区社会福祉協議会 推進連絡会				

従来から行ってきた軽スポーツ大会を開催。地域の多くの方にご参加いただくことで、地域住民の結びつきを強め、またコミュニケーションを取る機会となっています。

福祉教育講演会を福栄中学校体育館にて開催。講演会といっても、児童や生徒たちの発表を交えたり、地域の合唱団などにも出演していただくなど、さまざまな世代の交流となるような催し物としました。

福栄・塩浜中ブロック会議構成メンバー

福栄小、南新浜小、塩浜小、福栄中、塩浜中、行徳高校校長、地区内自治会長、地区社協会長、市社協担当職員

まとめ

従来から、学校や子どもたちの活動等には保護者だけでなく地域住民も積極的にボランティアなどで関わっている地域性もあり、交流は盛んです。高等学校については、地域外から通学している生徒が多いため、地域のメンバーとしてコミュニケーションを取ることは容易ではありませんでした。

2年目

学校は教員の異動などもあるため、引き継ぎを行いました。顔を合わせる機会をしっかりと設けることで、先生方と地域の担当者が顔見知りになるなど、円滑な運営を行うためのベースができてきました。

軽スポーツ大会ではグラウンドゴルフやカローリング、ヘルスボールバレー&サッカー、ペタンクなど、幼児や高齢者でもできる内容を選んでいいため、幅広い年齢層に参加していただくことができ、また参加者も増えました。

地域の行事にも声掛けをいただき積極的に参加するよう呼び掛けています。



地域交流もちつき大会

2年目
(平成23年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校	福栄・塩浜中ブロック校長会 ・福祉教育推進団体の指定 ・福栄中・塩浜中ブロックと地区社協	福栄・塩浜中ブロック校長会 南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 ・福栄中ブロック軽スポーツ大会	福栄中ブロック軽スポーツ大会				福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会反省会	福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会			福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会反省会	福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会反省会
地区社協					南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 ・福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会						



福祉教育講演会では、少子化を取り上げ、多くの方に興味を持っていただけるように工夫しました。行徳高校生は地域外からの通学者が多いのですが、受付などのボランティアを担当してもらい、交流を持つことができました。

福祉教育講演会終了後、早い段階で反省会を行い、次年度への申し送りがスムーズに行えるように配慮しています。

まとめ

福祉教育講演会の講演者の選定などを独自の人脈で行うことは、良い面もありますが、選択肢が狭くなるという課題もあります。また、給食会などはさらに小さな地域ごとに行っていますが、単発で終了してしまうことが多く、継続して良好な関係を作っていくことが必要だと思われます。



3年目



平成24年度千葉県福祉教育研究県大会
(全大会)の様子



福祉教育講演会では、障がいについて取り上げ、多くの方に興味を持っていたるように工夫しました。福祉教育講演会を毎年継続して行うことで、毎年楽しみにしているお年寄りなどが多く見受けられ、参加者も増えました。



3年目
(平成24年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		福栄・塩浜中ブロック校長会 南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中ブロック軽スポーツ大会 福栄・塩浜中ブロック校長会 福祉教育推進団体の指定 福栄中・塩浜中ブロックと地区社協	福栄中ブロック軽スポーツ大会		福祉教育県大会		福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会		福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 千葉県福祉教育講演会 パッケージ指定終了後の活動		福栄中・塩浜中ブロック会議 今後の活動
地区社協				南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会		南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会				南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 パッケージ指定終了後の活動		

会が盛況となるにつれ、今まで参加していなかった団体などの参加希望が出たり、隣接している地域からも参加要望が出たりするなど、参加基準の設け方に検討が必要となりました。恒例行事となってきたからこそ新たな課題です。

福祉教育講演会は、毎年、中心となる学校を持ち回りで変更していくことで、それぞれの学校が「自分たちが中心になる」という意識を持って取り組むことができ、今後も継続していくことを決めました。

まとめ

さまざまな活動を活発化したことで、学校や地域が一体となり、日常的にあいさつを交わすなどコミュニケーションが密接なものになりました。

指定終了後の様子

- パッケージ指定が終了しても、さまざまな活動を継続していこうという気運が高まり、福祉教育講演会や軽スポーツ大会は一層の盛り上がりを見せています。
- 各学校が1年ごとに交代で中心となることで、それぞれが自覚を持って取り組むことができるようになり、今後の継続への力ともなっています。
- これまで比較的つながりが希薄だった、父母層などの協力関係も強まってきています。

中心となった地区社協の自己評価

- 以前より、社協、学校、児童民生委員、自治会などとの連携による行事がいくつもあり、さまざまな形で協力してきた事例があることから、パッケージ指定初年度から非常にスムーズに取り組むことができました。
- 南行徳地区での活動が円滑で、講演会などの行事が盛況なことを受け、近隣のサークルや団体から参加希望の声が上がってきているのは、福祉教育の観点からも良い影響だと考えられます。ただし地域外に関しては、具体的にどのように受け入れていくべきか、検討が必要と思われます。



先生のコメント

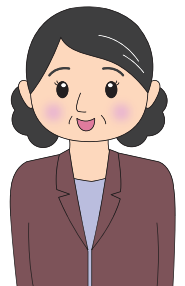
- パッケージ指定の取り組みによって学校区を越えて広い範囲の地域の方々と出会い、ふれあえたことは大変有意義でした。また、学校間のつながりもできこれまでになかった連携や情報交換ができるようになりました。
- 軽スポーツ大会や福祉講演会を通して地域が活性化し、地域にまとまりが出てきたように感じています。この取り組みは今後も継続していきたいと考えています。

市川市福栄小学校長



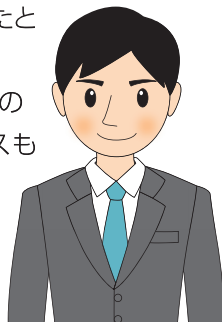
- 地域の方々とのふれあいの中で子どもたちの相手を思いやる温かい気持ちが育っていることを実感しています。また、子どもたちは地域の方々が学校に来て下さることをとても心待ちにしています。
- 小学校3校、中学校2校、高等学校1校と地区社会福祉協議会という広いエリアで取り組みを進めることができるのはとても有益であると感じています。

市川市立塩浜小学校長



市町村社協職員担当者のコメント

- 市町村社協職員が積極的に地区社協とコミュニケーションを取り、日々の活動を共に行っていくことで、関係各位の理解と協力を得ることができ、大きな成果を挙げることができたと思います。
- 地区社協のエリアと、中学校区のエリアが完全一致しないケースも近隣では多く見られることから、どのようなエリア分けがベストなのかは一考する価値があるのではないのでしょうか。



総括コメント

この地区は、都市部の人口の多いエリアであり、学校も密集している地域です。南行徳地区は、さらに従来から地域で一緒に取り組んできた近隣の小学校2校も市川市社協からの補助金でパッケージに加えて実践しています。地域から見た一体感を重視した結果です。日頃から地区社協活動が活発で、以前から取り組んでいる講演会や軽スポーツ大会を、住民や学校・児童・生徒も主体的に参加できる形式に変えて巻き込みながら実践しています。単なるイベントで終わるのではなく、さまざまな団体や人を巻き込んで実践することで、つながりができ、継続的な活動になっている点が素晴らしいです。

私立学校(東京学館浦安高等学校)における 福祉教育の取り組み

平成21～23年度指定

※私立学校の場合は学校単独で指定しています。

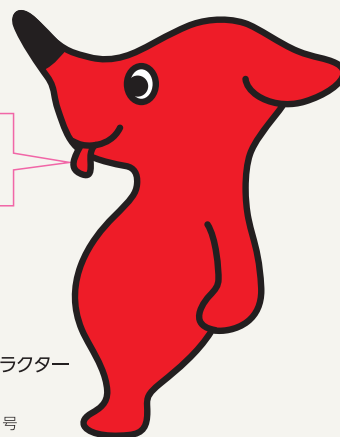
浦安市の概要

東京湾の奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接しています。

海面埋め立て事業により面積を広げ、昭和56年4月に待望の市制施行「浦安市」が誕生しました。その後、東京ディズニーランドがオープン、さらに周辺地区に大型リゾートホテルなどが建設され、国際色豊かな街になりました。JR京葉線も開通し、新浦安、舞浜の駅周辺の整備も進み、浦安は東京ベイエリアを代表する都市として発展を続けています。

人口	約16万2千人
世帯数	約7万3千世帯
面積	16.98平方キロメートル
高齢化率	14.3%
学校数	小学校 18校(公立18校) 中学校 10校(公立 8校 私立2校) 高等学校 4校(公立 2校 私立4校)

浦安市の
場所はこの辺り



千葉県PRマスコットキャラクター
チーバくん
千葉県許諾第A884-1号

学校の概要

昭和54年に学校法人鎌形学園が設立され、第2番目の高等学校として昭和56年4月に開校しました。創立者鎌形剛が、学園創立に際して掲げた、「わが国の青少年が、わが国の文化、伝統を愛し且つ誇り、もって世界各地の人々と共生、そして向上するために献身できる社会人を育成する」という建学の精神を基に、本学園の校訓である「自主自学」が制定され、この校訓を根本義とする自主的かつ積極的な人間の樹立を目指して次のような教育方針を定めています。

- (1) 自己の開発 かくれた才能を掘りおこし、これを豊かに伸ばす。
- (2) 判断と責任 是非善悪を自主的に判断し、責任をもって行動できるようにする。
- (3) 相互扶助 学校生活の中で、相互協力の精神を育成する。

福祉教育の目標

福祉教育を通して生徒が豊かな体験を積み、思いやりの心を育て、助け合いと連携の意識を培うことにより、自主的に考え、積極的に地域福祉活動に参加できるようにする。

目標設定の理由

校訓および教育方針に照らし合わせ、全校生徒に福祉に関して考えさせ、体験する機会を設ける必要性を感じたため。

実践方法

- これまで取り組んできた、保健体育や家庭科、ホームルームや部活動単位で取り組んでいるボランティア活動や交流活動の洗い出しと整理を行い、現状把握を行う。

主な活動:部活動単位による地域清掃、関連ボランティア、関連イベントへの参加
 生徒会などによる募金活動や防犯活動
 インターアクト部によるボランティア活動
 吹奏楽部による各種演奏活動

- 結果、福祉活動は相当数に上がることが分かったが、対象は全校生徒ではないことから、すべての生徒に福祉活動の機会を設ける必要性を感じ、1学年を対象に福祉体験講座を実施することとした。

準備～現在までの流れ

県社会福祉協議会説明会への参加

福祉教育推進委員会の立ち上げ(校長・事務局長・進路指導部・ボランティア担当教諭ら10名程度)

担当教諭による現状調査および内容整理。啓発活動

実施計画案作成(福祉体験講座)

- 進路指導担当者による福祉関連大学や専門学校への協力申請
- 浦安市社会福祉協議会ボランティアセンターより関係団体の紹介
- 浦安市認知症サポーター養成講座の活用

担当教諭による各方面へのアポイント

1学年教諭で、講座内容に合わせて担当を割り振り実施

- 年数を重ねていくうちに教職員の「福祉教育」に対する理解が深まり、学校全体で取り組む雰囲気となってきました。また、生徒たちにもできることは自ら進んでやる姿勢が見られるようになってきています。
- 指定終了後も浦安市社会福祉協議会独自の「福祉教育推進校指定」を受け、活動を継続しています。(指定期間3年間 助成金額7万円／年間)
- 浦安市社協の指定終了後となる平成27年度以降、どのように活動を継続させていくのが課題となっています。

福祉講座実施内容

アイメイト(盲導犬)講座 (アイメイト協会)

- 盲導犬の意味、必要性、現状などの講話
- 代表者による体験(目隠しをしておきの歩行など)

車椅子・白杖・ガイドヘルプ体験講座 (浦安市内の介助ボランティア団体)

- 視覚障がい者・車椅子利用者の方による講話
- 車椅子体験(スロープや段差などを使用しておきの乗車・介助)
- 白杖体験(コースを設定し、目隠しをしておきの歩行、介助)
- ガイドヘルプ体験

認知症サポーター養成講座 (浦安市地域包括支援センター・在宅支援センターなど)

- 映像を用いての講話(認知症の症状と要因、治療、関わり方)
- 予防体操体験

その他 (福祉系大学・専門学校)

- 高齢者介護などに関する講話
- 実習体験



ここがポイント

- ①学年につき13～14クラス(全校1500名以上)のため、全校で行うことは難しく、1学年のみの実施としました。また、学年全体での体験実習等も人数の都合上難しいため、クラス単位で別の講座を受けるよう調整。状況により、内容や割り振りは年度ごとに調整を行いました。人数調整を行ったことで、内容は異なっても生徒一人ひとりの心に届く講座となりました。
- ②高校生という年齢的、環境的な特徴から、その場での質問などが出難い状況があることを踏まえ、あらかじめ講演者の方と打ち合わせを実施。伺いたい内容を講演内容に盛り込んでいただくようお願いするなど、プログラムの構成に工夫を凝らしています。また、必ず体験項目を入れていただき、身近に感じられるような構成としました。
- ③受講した内容が一過性のものとならないように、感想文を書くなど、授業としての充実を図っています。

担当教員の所感

近年の高校生は、ボランティアなどへの抵抗も少なく、内容をすんなりと受け入れられる傾向があるようです。講話などのきっかけをつくることで、日頃から福祉に興味を持ち、任意のボランティアなどにも積極的に参加する生徒が増えました。献血や募金などへの協力者も増加しています。

課題

生徒数が多いことから、1学年のみの受講となったこと。また、学校行事などとの兼ね合いから日程的な調整が難しいことなど、校内外での調整が課題となります。

▶ 主なボランティア活動および交流活動

全学年による主なボランティア活動など

- エコキャップ回収
- 献血
- 緑の羽根募金
- 東日本大震災義捐金など

生徒会・各部活動などによる主なボランティア活動など

- 街頭募金(赤い羽根・歳末たすけあい運動)
- 清掃活動(学校周辺・総合公園前海岸クリーンアップ作戦)
- 浦安警察および浦安市主催の呼び掛けなど(未成年飲酒防止、自転車安全利用啓発活動、緊急自転車盗難防止キャンペーン、防犯キャンペーンなど)
- 震災関連活動(液状化による砂泥除去ボランティア、宮城県石巻市へ復興ボランティア、がんばろう浦安smile again project開催ボランティア)
- 浦安市青年会議所主催「憲法タウンミーティング」
- 浦安市民まつり
- 入船中学校区地域文化祭
- 高洲地区マンション「モアナビラ」夏祭りイベント
- 浦安市防犯協会・浦安警察署主催「浦安市セーフティーコンサート」
- 介護サービス施設「舞浜倶楽部」5周年感謝イベント
- 福祉介護施設「舞浜倶楽部新浦安フォーラム」合同音楽鑑賞会
- 浦安市主催「うらやす復興祭」

各部活動などによる主な交流大会開催(大会補助含む)

- 東京学館浦安杯(県内中学校男女バスケット部対象)
- 東京学館浦安杯争奪近隣中学校交流女子ソフトボール大会
- 大学生による技術指導交流活動(中学生対象ソフトボール部)
- 高校生による技術指導交流活動(中学生対象サッカー部)



ここがポイント

- ①以前より行っていたボランティア活動(清掃、募金、地域イベント出演など)が多数あることから、その内容をあらためて見直し、意義を考え取り組みを強化しました。
- ②私立学校のため、担当顧問教員の異動が少なく、地域担当者の方と長い時間をかけて信頼関係を築くことが可能で、日頃のコミュニケーションの延長線上として、さまざまなイベントへの出演や補助などの依頼を受けることができます。
- ③浦安市内の大学・高校の学生や生徒が学校の枠を超えて組織し、警察署などの指導の下に防犯目的で活動するV5委員会、地域の依頼を受けてボランティア活動を年間通して行うインターアクト部などにより、継続的な地域との連携が可能です。



担当教員の所感

継続的に活動を行うことにより、地域の方々とのコミュニケーションが円滑なものとなりました。これにより地域とのつながりが強くなり、新たな活動(イベントへの出演依頼・補助の要請など)の場も広がりを見せています。また地域の方々とのあいさつや、日常的な助け合いなど、生徒の社会性を育むことにもつながっているようです。

近隣の住人の方には日頃より学校活動等でご協力やご理解をいただいております。部活動などはその上に成り立っています。そうしたことに感謝する気持ちを持てるよう、指導を続け継続していくことが重要だと考えています。



総括コメント

私立学校は、建学の精神そのものが社会貢献や人間性育成などをうたうことが多く、福祉教育実践になじみやすいといえます。また、学内の組織や授業運営でも柔軟性があり、学年や教科横断的な取り組みがなされやすいのも特徴です。教員の異動も少ないため、継続して福祉教育を推進できるメリットもあります。

參考資料



福祉教育Q&A

▶▶▶ 指定に関すること



Q 福祉教育の指定を受けました。最初にやるべきことは何ですか。



A 公立学校と団体の場合には顔合わせの意味も含めてできる限り早い段階で福祉教育推進連絡会議を開催しましょう。その際にはそれぞれの年間の行事予定表などを持ち寄ると取り組みの見通しが立てやすいと思います。

また、私立学校の場合には教職員の共通理解を深められるよう会議等を開催してみてもいいでしょうか。また、私立学校はパッケージ指定の枠組みには入っていませんが、指定をよい契機として地域とのつながりについてもぜひ考えていただければと思います。

福祉教育についての困りごとはぜひお近くの市町村社会福祉協議会にご相談ください(P38・39参照)。



Q 補助金や助成金の具体的な使い道について教えてください。



A 福祉教育推進指定校には年間7万円、指定団体には年間10万円の補助金を指定期間の3年間毎年助成します。この補助金は単年度にすべて使い切っていただく決まりとなっています。使い道について細かい規則はありません。

これまでの指定校および指定団体において多く使われているものは以下の通りです。

- 講演会や体験学習などにおける講師謝礼
- 福祉教育に関する会議や研修会などへの参加に伴う教職員および児童・生徒の参加費や交通費
- 会議や研修会などにおける弁当・茶菓子代
- コピー用紙やインク代
- 福祉教育に関する図書購入代
- 行事の案内状などの発送に係る切手代 など

このほか、補助金に関するご質問については、千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 福祉教育担当 (☎043-245-1102) までお問い合わせください。

なお、申請書や報告書の提出期限や交付時期については、p13を参照してください。



Q 地区福祉教育推進連絡会議の事務局はどこが担うのですか。



A 福祉教育推進団体指定要綱に基づき地区社協等の福祉教育推進指定団体に事務局をお願いしています。

ただし、地域の実情に合わせて話し合ってください、学校が事務局を担っても構いません。

指定期間が終了しても活動を継続できる関係を指定期間中に築いてください。

▶▶▶ 福祉教育プログラムに関すること



Q 福祉教育のプログラムを立てる時の注意点を教えてください。



A

まずは以下の点について整理しましょう。

- プログラムを通して何を伝えたいのか
- プラグラムとして取り組みたい企画やアイデア
- 大まかな実施予定日や時間
- プログラム実施後の展望

これらを押さえた上で準備を進めましょう。担当者が一人でがんばり過ぎてしまうと負担も大きくほころびも出やすくなります。学校や地区全体で取り組む雰囲気を作りましょう。

また、より効果的に福祉教育を進めていくためには、地域の関係者や社会資源を交えながら展開していくことが重要です。

具体的なプログラムや講師について悩んだ時には、市町村社会福祉協議会にご相談ください。



Q

外部から講師を招く場合に
気を付けなければならないことは何ですか。



A

講師にも都合がありますので最低でも実施予定日の1カ月以上前には相談や依頼をしましょう。

また、お礼については講師をお願いする段階で率直に聞いてみましょう。もし、予算的に厳しい場合にはその旨を正直に伝え、金額の相談をしましょう。

さらに、障害のある方を講師に招く時には当日の移動手段や介助者の有無などについても確認しておきましょう。



Q

車いすや疑似体験セットなどはどこで借りることができますか。



A

県内の市町村社会福祉協議会および県社会福祉協議会で貸し出しを行っています。詳しくはお近くの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください(p38・39参照)。



Q

体験学習を実施する際の注意点を教えてください。



A

車いす体験やアイマスク体験などの体験学習を行う際には「ねらい」を明確にして実施する必要があります。「体験」することだけを目的としてしまうと高齢者や障害者は「かわいそう」「大変だ」といった一面的な印象だけが残ってしまう可能性があります。体験学習はあくまでも「気づき」の導入の一部でしかありません。当事者との交流や話を聞くなどその後の展開は不可欠です。

また、体験学習後は「感想文」や「絵」を書いて終了してしまうのではなく、それらを通して振り返りを行い共有することで、視野が広がりさらなる「気づき」につながります。

▶▶▶ その他



Q 福祉教育のプログラム実施中の事故やけがが心配です。



A 何事においても事故やけがのリスクはつきものです。学校では既に保険に加入していることもあるかと思いますが、もしもの事態に備えて補償内容を確認しておきましょう。学校行事でのボランティア活動は対象外となりますが、学校外でのボランティア活動中の対人・対物事故については全国社会福祉協議会の「ボランティア保険」が保障してくれます。

また、指定団体である地区社協などで福祉教育に関する行事を開催する場合には同じく全国社会福祉協議会の「ボランティア行事用保険」で主催者や参加者のけがや主催者の賠償責任を保障してくれます。「ボランティア保険」および「ボランティア行事保険」に関するお問い合わせは、お近くの市町村社会福祉協議会までお願いします (p38・39参照)。



Q 福祉教育に関する研修会はどこで開催されていますか。



A 県社会福祉協議会では毎年4～8月に全5日間の日程で「千葉県福祉教育推進員養成研修」を開催しています。この研修会では、福祉教育の概論から具体的なプログラムなど福祉教育を進める上で必要な知識・技能を身に付けることを目的としており、全5日間のうち4日以上出席した方には修了証を発行しています。修了証を受け取られた方のうち任意で登録をされた方には「千葉県福祉教育推進員」として福祉教育を広める活動に協力をお願いしています (詳しくはp14・15参照)。なお、指定校および指定団体には開催のお知らせを送付していますが、それ以外の方でも参加は可能です。参加を希望される方は、千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 福祉教育担当 (☎043-245-1102) までご連絡ください。



Q 福祉教育についてさらに知識を深めたいのですが、情報はどこで得られますか。



A 全国社会福祉協議会では福祉教育の研究を進めたり、福祉教育に関する冊子などの出版物を作製したりしています。

全国社会福祉協議会 地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター
<http://www.zcwvc.net/> (地域福祉・ボランティア情報ネットワーク)

また、福祉教育に関する学会もありますので以下のホームページのURLを参考にしてください。

● 日本福祉教育・ボランティア学習学会

<http://www.jaass.jp/>

● 日本ボランティア学習協会

<http://www.volunteer-learning.jp/>

● 日本地域福祉学会

<http://jracd.jp/file/inlineframe/information.html>

パッケージ指定導入以降の指定校および指定団体一覧

指定 年度	教 育 事 務 所					
	葛 南		東 葛		北 総	
18						
19	船 橋 市	峰台小	流 山 市	鱒ヶ崎小	佐 倉 市	小竹小
		市場小		南流山小		青菅小
		宮本中		南流山中		井野中
		葉園台高校		流山南高校		佐倉西高校
		宮本地区社会福祉協議会		鱒ヶ崎地区社会福祉協議会		ユーカリが丘地区社会福祉協議会
20	浦 安 市	美浜南小	松 戸 市	六実小	香 取 市	福田小
		美浜北小		六実第二小		神南小
		美浜中		六実第三小		佐原第三中
		浦安高校		六実中		佐原白楊高校
		浦安市社会福祉協議会東1支部		六実高校		香西地区社会福祉協議会
21	習 志 野 市	屋敷小	柏 市	土小	栄 町	酒直小
		鷺沼小		増尾西小		竜角寺台小
		第六中		土中		栄東中
		実籾高校		柏南高校		成田西陵高校
		屋敷・花咲まちづくり会議		土地区社会福祉協議会		竜角寺台地区小域福祉圏ネットワーク推進事業委員会
22	市 川 市	福栄小	鎌 ヶ 谷 市	初富小	旭 市	三川小
		南新浜小		第五中		飯岡小
		福栄中		鎌ヶ谷高校		飯岡中
		行徳高校		中央東地区社会福祉協議会		東総工業高校
		南行徳地区社会福祉協議会				飯岡地区社会福祉協議会
23	八 千 代 市	阿蘇小	野 田 市	関宿小	四 街 道 市	南小
		米本小		関宿中		八木原小
		米本南小		関宿高校		千代田中
		阿蘇中		関宿地区社会福祉協議会		四街道高校
		八千代東高校				千代田中学校地区社会福祉協議会
		八千代市社会福祉協議会阿蘇北部支会				
24	船 橋 市	行田東小	松 戸 市	旭町小	香 取 市	府馬小
		行田西小		旭町中		山田中
		行田中		松戸馬橋高校		小見川高校
		船橋啓明高校		馬橋西地区社会福祉協議会		府馬小学校校区地区社会福祉協議会
		塚田地区社会福祉協議会				
25	浦 安 市	見明川小	柏 市	柏第四小	成 田 市	向台小
		見明川中		柏第五中		中台小
		浦安南高校		柏中央高校		中台中
		浦安市社会福祉協議会南2支部		高田ふるさと協議会		成田国際高校
						中台地区社会福祉協議会



				私 立		指 定 年 度
東 上 総			南 房 総			
			市	辰巳台東小 辰巳台西小 白幡小 辰巳台中 鶴舞桜が丘高校 市原市社会福祉協議会辰巳台支部		18
	大網白里町	白里小 白里中 白里高校 大網白里町社会福祉協議会白里支部	鋸南町	保田小 勝山小 佐久間小 鋸南中 館山高校 鋸南町社会福祉協議会保田支部	市川中 千葉日本大学第一高校 東海大学附属浦安高校	19
	白子町	関小 白子中 茂原高 関地区社会福祉協議会	君津市	久留里小 久留里中 君津青葉高校 上総地区社会福祉協議会	芝浦工業大学柏高校 成田高附属中 八千代松陰高校	20
	いすみ市	東小 大原中 大原高校 大原地区社会福祉協議会	木更津市	祇園小 西清小 木更津第三中 木更津東高校 三中学区社会福祉協議会	聖徳大学附属中学校 東京学館浦安高校 わせがく高校	21
	山武市	成東小 大富小 成東中 成東高校 成東地区社会福祉協議会	富津市	環小 関豊小 天羽東中 天羽高校 峰上地区社会福祉協議会	千葉国際高校 国府台女子学院小学部 秀明八千代高校	22
	茂原市	中の島小 南中 茂原樟陽高校 中の島地区社会福祉協議会	市原市	東海小 東海中 京葉高校 市原市社会福祉協議会五井支部	志学館高校 昭和学院小学校 西武台中学校	23
	いすみ市	長者小 岬中 岬高校 太東地区社会福祉協議会	袖ヶ浦市	根形小 根形中 袖ヶ浦高校 根形地区社会福祉協議会	日出学園小学校 昭和学院秀英中学校 明聖高校	24
	横芝光町	大総小 横芝中 横芝地区社会福祉協議会	木更津市	木更津第二小 木更津第二中 木更津高校 二小地区社会福祉協議会	暁星国際中 千葉日本大学第一小学校 中山学園高校	25

※ 平成18年度はモデル地区として1市(市原市)のみでパッケージ指定を実施。また、上記の市町村名及び学校名については指定当時のまま掲載しています。

福祉教育に関する相談先

市町村社会福祉協議会一覧

教育事務所	市町村別相談窓口	郵便番号	住所	電話番号
千葉市	千葉市社会福祉協議会 千葉市ボランティアセンター	260-8618	千葉市中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザB棟3階	043(209)8850
葛南教育事務所	市川市社会福祉協議会 地域福祉・ボランティアセンター	272-0026	市川市東大和田1-2-10 市分庁舎C棟1階	047(320)4002
	船橋市社会福祉協議会 地域福祉推進課	273-0005	船橋市本町2-7-8 市福祉ビル3階	047(431)2653
	習志野市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター	275-0025	習志野市秋津3-4-1 市総合福祉センター内	047(451)7899
	八千代市社会福祉協議会 地域振興課・地域係	276-0046	八千代市大和田新田312-5 市福祉センター内	047(483)3021
	浦安市社会福祉協議会	279-0042	浦安市東野1-7-1 市総合福祉センター内	047(355)5271
	東葛飾教育事務所			
東葛飾教育事務所	松戸市社会福祉協議会 地域福祉推進センター	271-0094	松戸市上矢切299-1 市総合福祉会館内	047(362)5963
	野田市社会福祉協議会	278-0003	野田市鶴奉5-1 市総合福祉会館内	04(7124)3939
	柏市社会福祉協議会 地域支援担当	277-0005	柏5-8-12 教育福祉会館内	04(7163)9001
	流山市社会福祉協議会 地域福祉係	270-0157	流山市平和台2-1-2 市ケアセンター3階	04(7159)4735
	我孫子市社会福祉協議会	270-1166	我孫子市我孫子1861	04(7184)1539
	鎌ケ谷市社会福祉協議会	273-0195	鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1 市総合福祉保健センター内	047(444)2231
北総教育事務所	銚子市社会福祉協議会	288-0047	銚子市若宮町4-8 市保健福祉センター内	0479(24)8189
	成田市社会福祉協議会	286-0017	成田市赤坂1-3-1 市保健福祉会館内	0476(27)7755
	佐倉市社会福祉協議会 ボランティアセンター	285-0013	佐倉市海隣寺町87 市社会福祉センター2階	043(484)6198
	旭市社会福祉協議会	289-2712	旭市横根3520 飯岡福祉センター内	0479(57)5577
	四街道市社会福祉協議会 地域福祉係	284-0003	四街道市鹿渡無番地 市総合福祉センター内	043(422)2945
	八街市社会福祉協議会 事業班	289-1192	八街市八街ほ35-29 市総合保健福祉センター3階	043(443)0748
	印西市社会福祉協議会	270-1325	印西市竹袋614-9 市総合福祉センター内	0476(42)0294
	白井市社会福祉協議会 ボランティアセンター	270-1492	白井市復1123 市保健福祉センター内	047(492)5716
	富里市社会福祉協議会	286-0221	富里市七栄653-2 市福祉センター2階	0476(92)2451
	匝瑳市社会福祉協議会	289-2141	匝瑳市八日市場ハの793-35 市民ふれあいセンター内	0479(73)0759
	香取市社会福祉協議会	287-0001	香取市佐原口2116-1	0478(54)4410
	酒々井町社会福祉協議会	285-0922	印旛郡酒々井町中央台1-28-8	043(496)6635
	栄町社会福祉協議会	270-1515	印旛郡栄町安食台1-2 町役場2階	0476(95)1100
	神崎町社会福祉協議会	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿96 神崎ふれあいプラザ保健福祉館内	0478(72)4031
	多古町社会福祉協議会	289-2241	香取郡多古町多古777-1	0479(76)5940
	東庄町社会福祉協議会	289-0612	香取郡東庄町石出2692-4 オーシャンプラザ内	0478(86)4714

(26年2月現在)

教育事務所	市町村別相談窓口	郵便番号	住所	電話番号
東上総教育事務所	茂原市社会福祉協議会 地域福祉課	297-0022	茂原市町保13-20 市総合市民センター内	0475(23)1969
	東金市社会福祉協議会	283-0005	東金市田間421 市保健福祉センター2階	0475(52)5198
	勝浦市社会福祉協議会	299-5226	勝浦市串浜1191-1 市保健福祉センター内	0470(73)6101
	山武市社会福祉協議会 ボランティアセンター	289-1223	山武市埴谷1868-14 山武福祉センター内	047(89)2121
	いすみ市社会福祉協議会	299-4621	岬町東中滝720-1 岬ふれあい会館内	0470(87)8857
	大網白里市社会福祉協議会	299-3251	大網白里市大網131-2,133合併1 市福祉会館内	0475(72)1995
	九十九里町社会福祉協議会	283-0104	山武郡九十九里町片貝2910 町保健福祉センター内	0475(70)3163
	芝山町社会福祉協議会	289-1604	山武郡芝山町飯櫃126-1 町福祉センターやすらぎの里内	0479(78)0850
	横芝光町社会福祉協議会	289-1727	山武郡横芝光町宮川11902 町役場分室内	0479(80)3611
	一宮町社会福祉協議会	299-4301	長生郡一宮町一宮1865	0475(42)3424
	睦沢町社会福祉協議会	299-4403	長生郡睦沢町上市場921-1 むつざわ福祉交流センター内	0475(44)2514
	長生村社会福祉協議会	299-4345	長生郡長生村本郷1-77 村総合福祉センター内	0475(32)3391
	白子町社会福祉協議会	299-4218	長生郡白子町関92 町公民館内	0475(33)5746
	長柄町社会福祉協議会	297-0218	長生郡長柄町桜谷712 町福祉センター内	0475(30)7200
	長南町社会福祉協議会	297-0192	長生郡長南町長南2110 町保健センター内	0475(46)3391
	大多喜町社会福祉協議会	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁163 老人福祉センター内	0470(82)4969
	御宿町社会福祉協議会	299-5102	夷隅郡御宿町久保1135-1 町地域福祉センター内	0470(68)6725
南房総教育事務所	館山市社会福祉協議会	294-0045	館山市北条402 市役所4号館内	0470(23)5068
	木更津市社会福祉協議会 ボランティアセンター	292-0834	木更津市潮見2-9 市民総合福祉会館1階	0438(25)2089
	市原市社会福祉協議会 市民活動センター	290-0081	五井中央西2-22-4	0436(20)3100
	鴨川市社会福祉協議会 地域福祉係	296-0033	鴨川市八色887-1 市総合保健福祉会館内	04(7093)0606
	君津市社会福祉協議会	299-1152	君津市久保3-1-1 市保健福祉センターふれあい館3階	0439(57)2250
	富津市社会福祉協議会	293-0006	富津市下飯野2443 市役所内	0439(87)9611
	袖ヶ浦市社会福祉協議会 地域福祉係	299-0256	袖ヶ浦市飯富1604 市社会福祉センター内	0438(63)3888
	南房総市社会福祉協議会	295-0004	南房総市千倉町瀬戸2705-6 ちくろ介護予防センターゆらり内	0470(44)3577
	鋸南町社会福祉協議会	299-1902	安房郡鋸南町保田560 町ボランティアセンター内	0470(50)1174

参考資料のご案内

学校や地域で活動していただく際、資料としてご活用ください。

NHK厚生文化事業団 「福祉ビデオライブラリー」

NHKで放送した福祉関連の番組やNHK厚生文化事業団が制作したDVDやビデオを無料で借りることができます。

- 貸し出しは1回の利用で4点まで。
- 手元に10日間置いて見ることができます。
- 利用は「無料」ですが、ビデオの往復の送料負担が必要です。
- 同事業団でビデオを視聴することはできません。
- 福祉・医療研修や個人の学習などに利用できます。
- 貸し出しビデオは随時新しいものが追加されます(削除もされます)。



貸し出し方法など詳しいことは、ホームページをご覧ください。

<http://www.npwo.or.jp>

分類項目

01	その時歴史が動いた など 特別番組
02	NHKスペシャル・にんげんドキュメント・ETV特集・きょうの健康など
03	障害児の発達・療育関係
04	障害福祉・児童福祉など
05	高齢者福祉、介護、認知症関係
06	みんなの手話
07	ワンポイント手話
08	その他(性同一性障害、依存症など)
09	ボランティア
10	NHK厚生文化事業団 福祉ビデオ
11	点字をはじめよう
12	きらっといきる・カラフル!

問い合わせ ▶ 社会福祉法人NHK厚生文化事業団

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1 第七共同ビル

電話 03-3476-5955(平日10:00～18:00) FAX 03-3476-5956

平成26年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

全国200万人加入!!

ふくしの保険

検索

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されている必要があります。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・保険料

		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任の補償	賠償責任保険金	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)
	年間保険料	基本タイプ 300円 天災タイプ* 460円	450円 690円

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など
- 地域福祉サービス

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

平成26年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために


 ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>


社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1

施設業務の補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間 1 年職種級別 A 級

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
-----------------	---	---

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●施設の医療事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2

施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1 年職種級別 A 級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3

施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1 年職種級別 A 級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間・週5勤務の場合)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記までお願いします。●

団体
契約者
 社会福祉法人
全国社会福祉協議会
 (引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン
 TEL: 03(3593)6433
取扱
代理店
 株式会社 福祉保険サービス
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJ13-12122 2014.2.13 作成)

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。
 日本興亜損保と損害保険ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

編集委員

委員長 松山 毅（順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授）

佐藤 知行（千葉県立船橋豊富高等学校 校長）

山崎 泰介（市川市社会福祉協議会 社会福祉士 事業課長）

大戸 優子（中核地域生活支援センター いちはら福祉ネット 所長 社会福祉士）

新井 道夫（木更津市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター）

事務局

会田 肇（千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 班長）

新井麻紀子（千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 主事）

表紙デザイン・イラスト協力

専門学校 千葉デザイナー学院

古川 華乃（デザイン科1年）

鈴木 菜那（デザイン科1年）

松本みのり（デザイン科1年）

福祉教育ハンドブック ACCESS&SUCCESS

2014年3月31日発行

発行 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班

千葉県千葉市中央区千葉港4番3号 ☎043-245-1102

編著 福祉教育ハンドブック編集委員会

制作 有限会社文明舎

印刷 三陽メディア株式会社

